

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月20日

【会社名】 株式会社カヤック

【英訳名】 KAYAC Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 柳澤 大輔

【本店の所在の場所】 神奈川県鎌倉市小町二丁目14番7号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市西区高島一丁目1番2号

【電話番号】 0467-61-3399

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 藤川 綱司

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	445,544,500円
売出金額	
(引受人の買取引受による売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	206,700,000円
(オーバーアロットメントによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	109,604,000円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	989,000 (注) 3	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 平成26年11月20日開催の取締役会決議によっております。
2. 当社は、平成26年11月20日開催の取締役会において、当社の発行する株式を下記振替機関(社債、株式等の振替に関する法律第2条第2項に規定する振替機関をいう。以下同じ。)にて取扱うことについて同意することを決議しております。
- 名称 株式会社証券保管振替機構
住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
3. 発行数については、平成26年12月5日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
4. 「第1 募集要項」に記載の募集(以下、「本募集」という。)並びに「第2 売出要項」の「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に記載の引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
5. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

平成26年12月16日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下、「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集を行います。

引受価額は発行価額(平成26年12月5日開催予定の取締役会において決定される払込金額と同額)以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下、「取引所」という。)の定める有価証券上場規程施行規則第233条の規定に定めるブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集			
入札方式のうち入札によらない募集			
ブックビルディング方式	989,000	445,544,500	262,085,000
計(総発行株式)	989,000	445,544,500	262,085,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(530円)の2分の1相当額を資本金に組入れることを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(530円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は524,170,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 平成26年12月17日(水) 至 平成26年12月22日(月)	未定 (注) 4	平成26年12月24日(水)

(注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成26年12月5日に仮条件を決定する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成26年12月16日に発行価格及び引受価額を決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 平成26年12月5日開催予定の取締役会において、発行価額を決定する予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額及び平成26年12月16日に決定する予定の引受価額とは各々異なります。募集株式は全株を引受人が買取ることとしており、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 平成26年11月20日開催の取締役会において、増加する資本金及び資本準備金に関する事項として、増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。この取締役会決議に基づき、平成26年12月16日に資本組入額(資本金に組入れる額)を決定する予定であります。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。

申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成26年12月25日(木)(以下、「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込み在先立ち、平成26年12月9日から平成26年12月15日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が発行価額を下回る場合は株式の募集を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 鎌倉支店	神奈川県鎌倉市小町一丁目5番4号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成26年12月24日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1		
計		989,000	

(注) 1. 引受株式数は、平成26年12月5日開催予定の取締役会において決定する予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成26年12月16日)に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の募集を中止いたします。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
524,170,000	7,000,000	517,170,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(530円)を基礎として算出した見込額であります。平成26年12月5日開催予定の取締役会で決定される会社法第199条第1項第2号所定の払込金額の総額とは異なります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額517,170千円については、当社の事業拡大及びサービス拡充を目的として、新規ソーシャルゲームの開発に係る費用並びにスマートフォンゲームに特化したオンライン上のゲームユーザー向けコミュニティ「Lobi」の新機能の開発に係る費用として平成27年12月期に262,170千円を充当する予定であります。また、当社サービスを効率的に展開していくための広告宣伝費として平成27年12月期に200,000千円を充当する予定であるととも、組織規模拡大のための採用費として平成27年12月期に55,000千円を充当する予定であります。なお、具体的な支出が発生するまでは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成26年12月16日に決定される引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下、「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
	ブックビルディング 方式	390,000	206,700,000	神奈川県鎌倉市 柳澤 大輔 130,000株 神奈川県横浜市栄区 貝畑 政徳 130,000株 神奈川県鎌倉市 久場 智喜 130,000株
計(総売出株式)		390,000	206,700,000	

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。
3. 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
4. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(530円)で算出した見込額であります。
5. 売出数等については今後変更される可能性があります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、その需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを追加的に行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 平成26年 12月17日(水) 至 平成26年 12月22日(月)	100	未定 (注) 2	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本支店及び営業 所	東京都千代田区丸の内 一丁目9番1号 大和証券株式会社	未定 (注) 3

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1と同様であります。

2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成26年12月16日)に決定いたします。なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と平成26年12月16日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。

5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日(平成26年12月25日(木))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
	ブックビルディング 方式	206,800	109,604,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社 206,800株
計(総売出株式)		206,800	109,604,000	

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項」に記載の募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案して行われる大和証券株式会社による売出しであります。売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、又は全く行わない場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、大和証券株式会社は、上場（売買開始）日に、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の募集を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(530円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込 株数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受 契約 の内容
未定 (注) 1	自 平成26年 12月17日(水) 至 平成26年 12月22日(月)	100	未定 (注) 1	大和証券株式会社及びその 委託販売先金融商品取引業 者の本支店及び営業所		

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。ただし、申込証拠金には利息をつけません。
2. 売出しに必要な条件については、売出価格決定日(平成26年12月16日)において決定する予定であります。
3. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日(平成26年12月25日(木))の予定であります。当社普通株式の取引所への上場に伴い、株式会社証券保管振替機構が振替機関として当社普通株式を取扱う予定であり、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、当社は株券を発行しておらず、株券の交付は行いません。
4. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
5. 大和証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社普通株式は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含め、大和証券株式会社を主幹事会社（以下、「主幹事会社」という。）として、平成26年12月25日に東京証券取引所マザーズへ上場される予定であります。

2. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主より借受ける株式であります。これに関連して、主幹事会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として当社普通株式を引受価額と同一の価格で当社株主より追加的に取得する権利（以下、「グリーンシュエーション」という。）を、平成26年12月25日を行使期限として当社株主から付与される予定であります。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日に、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、当社株主から借受けている株式の返還に充当し、当該株式数については、グリーンシュエーションを行使しない予定であります。また、上場（売買開始）日においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、もしくは上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である柳澤大輔、貝畑政徳及び久場智喜、並びに当社の株主である株式会社サイバーエージェント及び株式会社スタートトゥデイは、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場日（当日を含む）後90日目（平成27年3月24日）までの期間（以下、「ロックアップ期間」という。）、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、グリーンシュエーションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること及び売却価格が本募集等における発行価格又は売出価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う株式会社東京証券取引所取引での売却等を除く。）を行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、グリーンシュエーション、株式分割及びストックオプションにかかわる発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

ロックアップ期間終了後には上記取引が可能となりますが、当該取引が行われた場合には、当社普通株式の市場価格に影響が及ぶ可能性があります。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であっても、その裁量で当該合意の内容を全部若しくは一部につき解除できる権限を有しております。

第3 【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

- (1) 表紙に当社が提供するサービスのキャラクターを記載いたします。
- (2) 表紙及び裏表紙に当社のロゴマーク及び当社の社員のイラストを記載いたします。
- (3) 裏表紙に経営理念である「つくる人を増やす」及び当社ホームページアドレス <http://www.kayac.com>を記載いたします。
- (4) 表紙の次に「1.経営理念と大切にしている言葉」～「5.業績等の推移」をカラー印刷したものを記載いたします。

1. 経営理念と大切にしている言葉

当社には、大切にしている言葉があります。

「面白法人」

何事も面白がれる社員ばかりの組織にしたい。そんな思いで創業以来ずっと使っているキャッチコピーです。すべての源泉はここにあります。

「つくる人を増やす」

面白法人カヤックの経営理念です。会社で最も大切な経営理念だからこそ暗記できる短さに。ものづくり。街づくり。会社づくり。人は、自らがつくる行為に参加することで、主体的になれます。主体性を持った人が増えれば増えるほど、人も社会も面白くなる。Happyになる。そう考えています。

「仲間を助ける力をもて、 仲間に助けてもらう勇気をもて」

カヤックは、もともと学生時代の同級生が3人集まってスタートしました。つまり、個人戦よりチーム戦が好きな仲間が集まっています。でも、馴れ合いの集団ではなく、1人1人が強さをもって仲間を助け合える集団でいたい。そんな思いが込められています。

「アイデアいっぱいの方は深刻化しない」

ある詩人の言った言葉です。困ったときはアイデアを出すためにカヤックでは、アイデアをたくさん出すための会議手法「ブレインストーミング（ブレスト）」を行います。カヤックの活力、事業の芽のすべては、このブレストから生まれているのです。ブレストは世の中を元気にすると信じています。

「ありがとう」

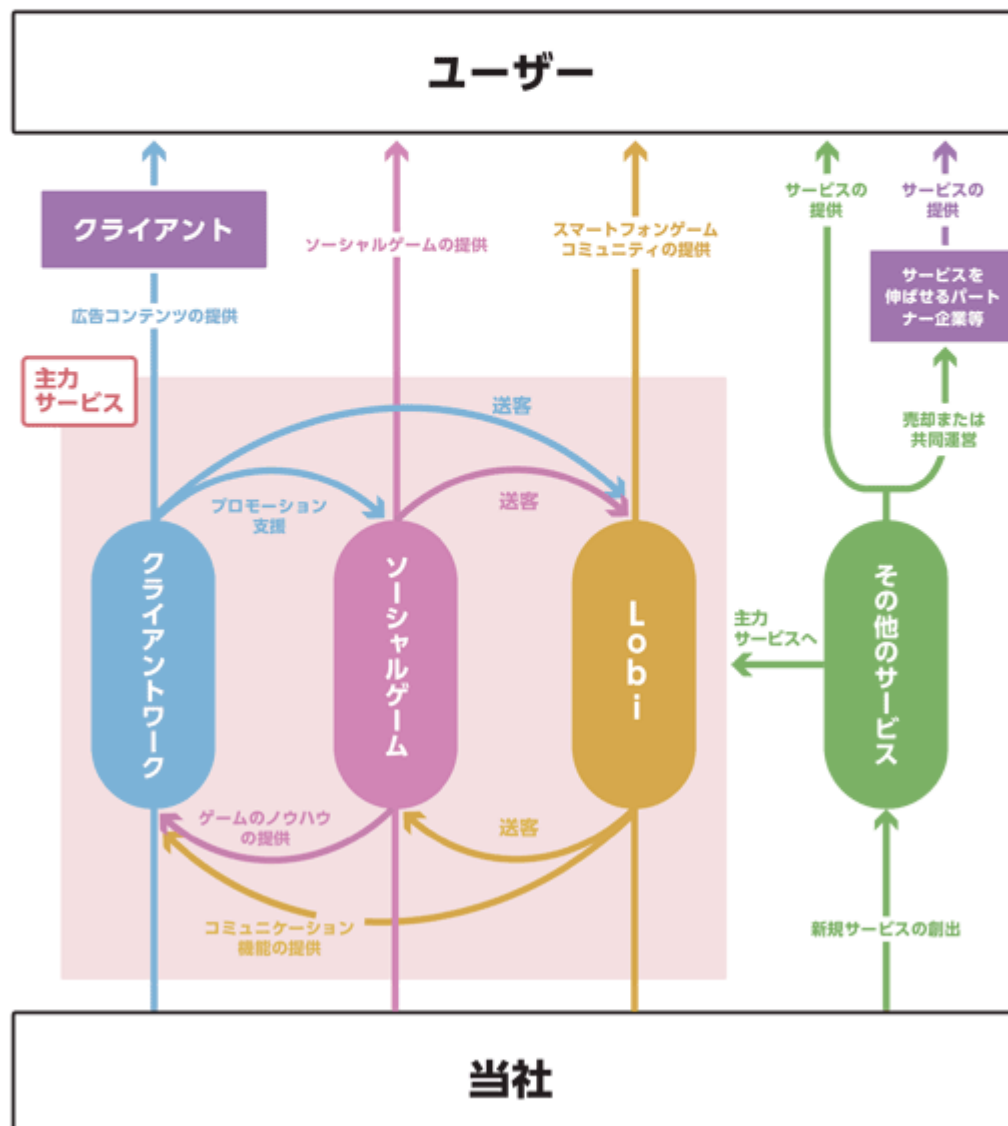
魔法の言葉。カヤックは、「ありがとう」をすごく大切にしている組織でありたい。ありがとうは、相手のためだけにじゃなく自分のためにこそ必要な言葉。

2. 事業の概況

当社は、受け止めた人の心に驚きや感動をもたらすような様々なインターネットサービスを提供するクリエイティブな企業であることを目的として、事業活動を行っております。

組織の90%がWEBクリエイターで構成され、新しくオリジナリティのあるサービスやコンテンツを常に生み出し、それを様々な形でユーザーに提供することを事業としております。

事業イメージ図



3. 事業の内容

当社の主力サービスは(1)新しいアイデア、新しい技術及びサービスを用いたインターネット広告の制作を受託し、クライアントのマーケティング及びブランディングを支援する「クライアントワーク」、(2) Google Inc.が運営する Google Playや Apple Inc.が運営する App Storeなどのプラットフォームを通じた「ソーシャルゲーム」の提供、(3)スマートフォンゲームに特化した、ユーザー間の交流を活性化させるゲームコミュニティ「Lobi」の3つに大別されております。

(1) クライアントワーク

設立当時からサービスであり、企業向けにインターネット上で提供される広告コンテンツの制作を行っております。広告コンテンツの中でも、角川書店配給のアトラクションホラー映画「貞子3D2」とスマートフォンアプリを連動させた「スマ4D」のようにセカンドスクリーン（注1）等の最先端の技術を用いた高付加価値なコンテンツの制作が必要となるWEBキャンペーンの制作を主力のフィールドとしています。最近ではWEB領域にとどまらず、渋谷PARCO前でオキュラス（注2）を使った放課後デートが体験できる明治エッセルスーパーカップ20周年の記念イベント等のリアルイベントと連動した広告キャンペーンの開発・運営等の新しい試みも実施しております。このような新しい取り組みに常に挑戦することで、最先端の技術・ノウハウが蓄積され、結果として高品質・高付加価値なサービスの提供へとつながっています。また、ソーシャルネットワークサービス（以下「SNS」と言う。）上で話題になるような新しい技術、新しいサービス及びアイデアを用いた企画を手掛けており、これまでにないユニークな体験がSNS上で話題になることで、広告の相乗効果を生んでおります。



「貞子3D2」スマ4D公式アプリ



明治エッセルスーパーカップ20周年プロモーション



VOICE DRIVER

広告案件の受賞歴（平成25年度実績）

- カンヌライオンズ・国際クリエイティビティ・フェスティバル PR部門 Bronze
- Yahoo! JAPAN インターネット クリエイティブアワード 2013スマートデバイス広告・キャンペーン部門:Gold
- モバイル広告大賞 グランプリ (他受賞多数)

(2) ソーシャルゲーム

主にスマートフォン向けにネイティブアプリ（注3）として、ソーシャルゲームを提供しております。アプリの展開先は、主に Google Inc.の運営する Google Playや Apple Inc.が運営する App Storeなどのプラットフォームとなっております。ソーシャルゲームは、ユーザーが他のユーザーと協力してゲームを進めるゲーム設計に特徴があるため、シリーズ累計480万ダウンロードを超える「ぼくらの甲子園！」シリーズに代表されるようにゲームを通じてユーザー間におけるコミュニケーションを促し、ユーザーが強い仲間意識を感じられることを意識したサービスを提供しております。また、「面白法人」らしく新しいコンセプトをもったオリジナリティのあるタイトルを提供することでユーザーに新しい体験を提供する方針です。なお、一部のアプリについては、他社と共同して開発することにより、ノウハウ・技術・ブランド等の資産の共有や開発リスクの低減といった協業のメリットを享受する形でのサービスの提供を実施しております。



ぼくらの甲子園! ポケット



冒険クイズキングダム



姫騎士と最後の百竜戦争

(3) Lobi

スマートフォンゲームに特化したゲームコミュニティ「Lobi」の開発・運営をおこなっております。ユーザー間で気軽にコミュニケーションがとれるチャット機能をはじめ、ランキング機能、プレイ動画の録画機能等、スマートフォンゲームと相性の良い機能を開発・提供することで、ユーザーにとってより面白く、「Lobi」と連携したタイトルの継続率・ARPU等の指標を向上させるとともに口コミによる拡散効果を持たせ、ソーシャルアプリケーションプロバイダー（以下「SAP」と言う。）にとってより導入しやすいサービスにすることで、相乗的にユーザー数の拡大を図ってまいります。平成26年10月時点において、Google Inc.の運営するGoogle Play及びApple Inc.が運営するApp Storeのトップセールスランキング上位20タイトルのうち、4タイトルに「Lobi」が導入されています。また、上位20タイトル全ての公認または非公認のコミュニティが「Lobi」内に存在しております。



Lobi チャット&ゲームコミュニティ

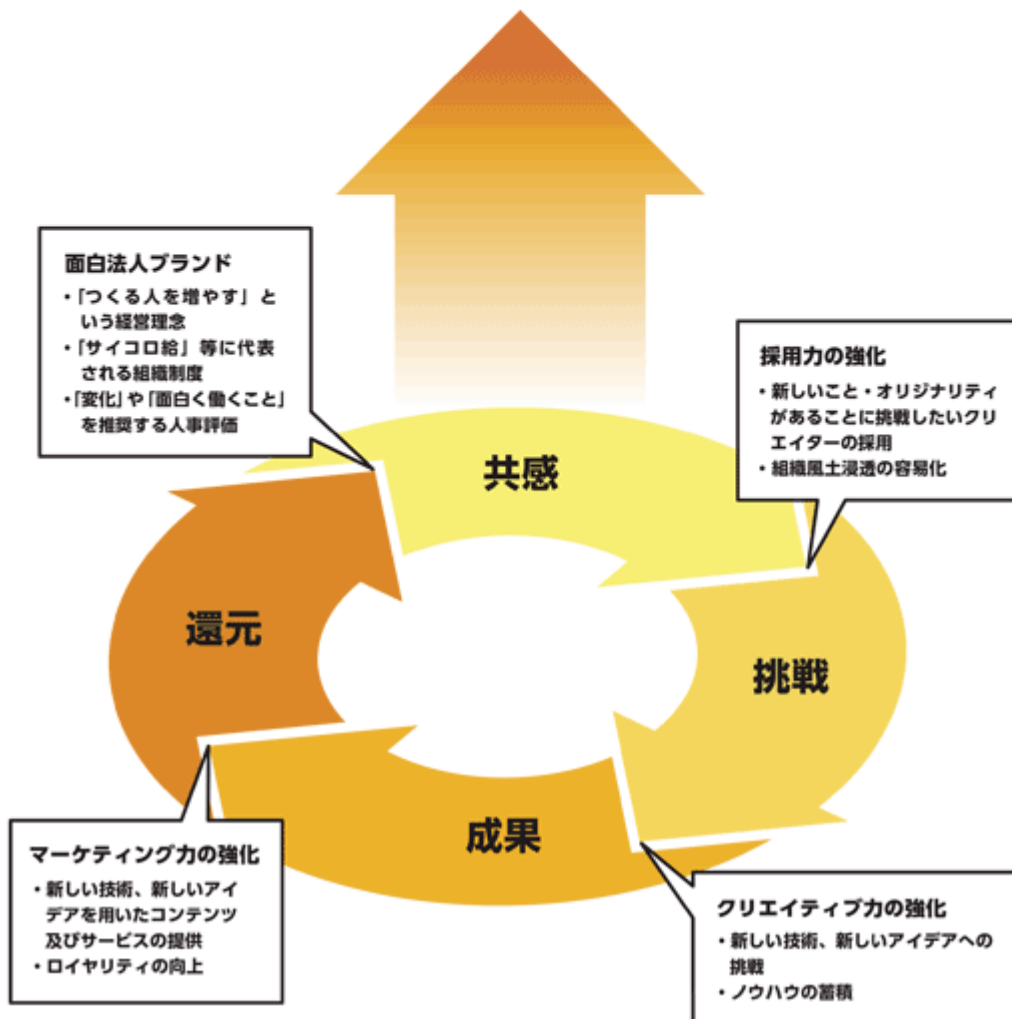
- (注1) セカンドスクリーンとは、テレビなどとスマートフォン・タブレット型端末を連携させるサービスの総称であります。
- (注2) オキュラスとは、広視野角、ヘッドトラッキング（頭の動きに表示が追従する）といった特徴を持つバーチャルリアリティに特化したヘッドマウントディスプレイであります。
- (注3) ネイティブアプリとは、アプリのうち、パソコンやスマートフォンなどの端末が有するマイクロプロセッサが直接解釈し実行できる形式のものであります。

4.面白法人ブランドと当社の強み

「面白法人」ブランドの価値向上は、優秀な人材の確保や当社の有するコンテンツの強化につながるため、当社がさらなる成長をするうえで重要であると考えております。優秀な人材の確保では、当社の理念に共感していただいたうえでの採用応募が増えるため、採用力の強化につながります。また、採用力の強化により獲得した人材が新しい技術、新しいアイデアに挑戦することで、クリエイティブの高いコンテンツが生まれるとともに、当社の提供するサービスをまだ利用していない潜在的なユーザーへのマーケティングと既存ユーザーのロイヤリティの向上に寄与するため、コンテンツの強化につながります。

さらには、新しい技術、新しいアイデアを用いた「面白い」コンテンツをユーザーに提供することが当社のブランド価値を向上させる（＝ブランド価値への還元）と考えており、「面白法人」ブランドと当社の強みはスパイラル状に強化される仕組みとなっております。

面白法人ブランドと採用力・クリエイティブカ・マーケティング力強化のスパイラル



5.業績等の推移 — 「主要な経営指標等の推移」

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期 第3四半期
決算年月		平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年9月
売上高	(千円)	944,542	1,620,228	2,316,792	2,505,316	2,802,883	1,894,068
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	17,533	288,418	53,273	△158,402	216,484	79,655
当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)(千円)		6,505	167,241	4,330	△122,078	131,778	50,091
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	60,000	60,000	235,000	235,000	235,000	235,000
発行済株式総数	(株)	6,000	6,000	6,525	6,525	6,525,000	6,525,000
純資産額	(千円)	103,830	288,203	673,791	514,179	718,315	760,206
総資産額	(千円)	445,706	874,286	1,454,641	1,676,750	1,806,839	1,703,042
1株当たり純資産額	(円)	17,305.13	48,033.91	103,263.07	78.80	110.09	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	1,084.22	27,873.52	677.05	△18.71	20.20	7.68
潜在株式調整後 1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	23.3	33.0	46.3	30.7	39.8	44.6
自己資本利益率	(%)	7.0	85.3	0.9	—	21.4	—
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△102,746	300,238	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△205,830	4,780	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	466,496	△204,924	—
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	—	—	—	743,383	846,729	—
従業員数(外、平均臨時雇用者数)	(名)	87(24)	110(23)	181(48)	228(61)	194(37)	—(—)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

4. 第8期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 第8期以前における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第9期については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

6. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

7. 当社は、第8期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第5期から第7期までのキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については、記載しておりません。

8. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。

9. 第8期及び第9期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第5期、第6期及び第7期の財務諸表については当該監査を受けておりません。なお、第10期第3四半期の四半期財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

10. 当社は、第8期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。当社は、平成25年12月25日付で普通株式1株につき、1,000株の割合で株式分割を行いました。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

11. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の()外書は臨時雇用者数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く)の年間平均人員であります。

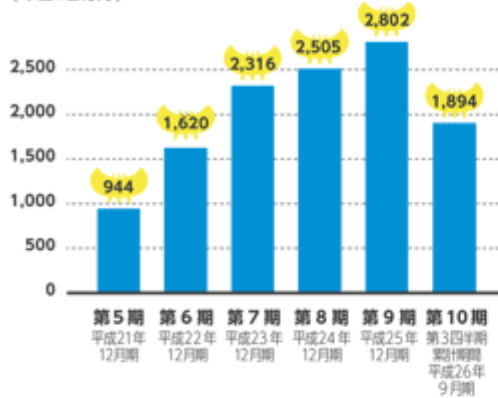
12. 当社は、平成25年12月25日付で、普通株式1株につき1,000株の割合で、株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)]」の作成上の留意点について「[平成24年8月21日付東証上審第133号]」に基づき、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

なお、第5期、第6期及び第7期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期 第3四半期
決算年月		平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年9月
1株当たり純資産額	(円)	17.31	48.03	103.26	78.80	110.09	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	1.08	27.87	0.68	△18.71	20.20	7.68
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額(円)		—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額(1株当たり中間配当額)	(円)	—	—	—	—	—	—

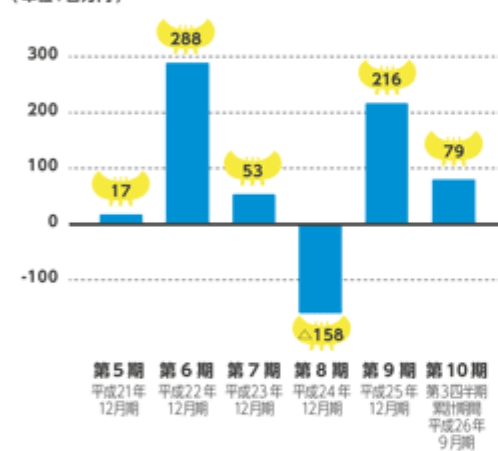
図表① 売上高

(単位:百万円)



図表③ 経常利益又は経常損失 (△)

(単位:百万円)



図表⑤ 1株当たり純資産額

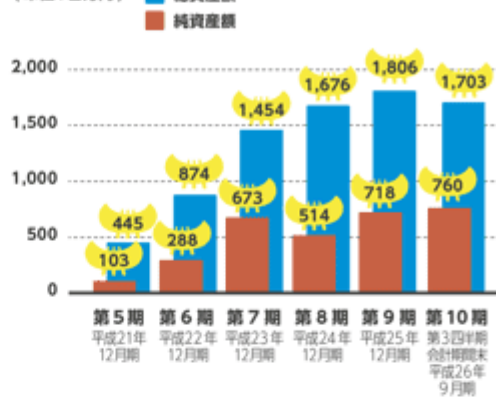
(単位:円)



(注) 当社は、平成25年12月25日付で、普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。上記では、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

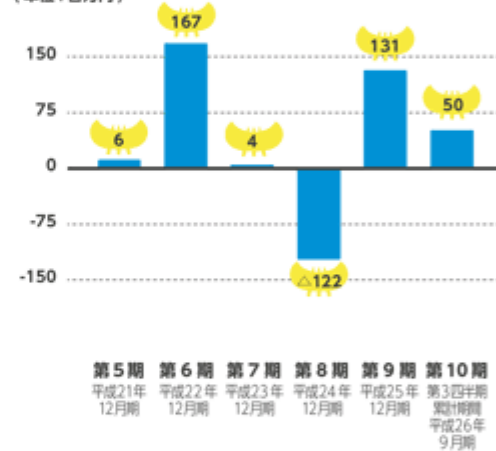
図表② 純資産額及び総資産額

(単位:百万円)



図表④ 当期(四半期)純利益又は当期純損失 (△)

(単位:百万円)



図表⑥ 1株当たり当期(四半期)純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△)

(単位:円)



(注) 当社は、平成25年12月25日付で、普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。上記では、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
売上高 (千円)	944,542	1,620,228	2,316,792	2,505,316	2,802,883
経常利益又は経常損失 (千円)	17,533	288,418	53,273	158,402	216,484
当期純利益又は当期純損失 (千円)	6,505	167,241	4,330	122,078	131,778
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	60,000	60,000	235,000	235,000	235,000
発行済株式総数 (株)	6,000	6,000	6,525	6,525	6,525,000
純資産額 (千円)	103,830	288,203	673,791	514,179	718,315
総資産額 (千円)	445,706	874,286	1,454,641	1,676,750	1,806,839
1株当たり純資産額 (円)	17,305.13	48,033.91	103,263.07	78.80	110.09
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)					
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	1,084.22	27,873.52	677.05	18.71	20.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	23.3	33.0	46.3	30.7	39.8
自己資本利益率 (%)	7.0	85.3	0.9		21.4
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)				102,746	300,238
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)				205,830	4,780
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)				466,496	204,924
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)				743,383	846,729
従業員数〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	{ 87 24 }	{ 110 23 }	{ 181 48 }	{ 228 61 }	{ 194 37 }

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 第8期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 第8期以前における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第9期については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
6. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
7. 当社は、第8期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第5期から第7期までのキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については、記載しておりません。
8. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
9. 第8期及び第9期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けておりますが、第5期、第6期及び第7期の財務諸表については当該監査を受けておりません。
10. 当社は、第8期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。当社は、平成25年12月25日付で普通株式1株につき、1,000株の割合で株式分割を行いました。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。
11. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の〔〕外書は臨時雇用者数（パートタイマーを含み、派遣社員を除く）の年間平均人員であります。
12. 当社は、平成25年12月25日付で、普通株式1株につき1,000株の割合で、株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（の部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。
- なお、第5期、第6期及び第7期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
1株当たり純資産額 (円)	17.31	48.03	103.26	78.80	110.09
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	1.08	27.87	0.68	18.71	20.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)					

2 【沿革】

年 月	事 項
平成10年 8月	様々なインターネットサービスを提供することを目的として、合資会社カヤックを東京都新宿区に設立
平成13年10月	合資会社カヤックを自社サービスの開発・運営に特化させるため、クライアントワークに特化した会社として、株式会社クーピーを東京都目黒区に設立
平成14年 9月	本社を神奈川県鎌倉市に移転
平成17年 1月	株式会社カヤックを神奈川県鎌倉市に設立
平成17年 5月	合資会社カヤックを解散
平成19年 9月	静岡県静岡市葵区に静岡支社を設置
平成20年 9月	業務効率化を目的として、株式会社クーピーを合併し、株式会社クーピーの本社を、自由が丘支社として運用開始
平成21年 7月	子ども服専門のアパレル事業を営む株式会社グッドイブニングを子会社として設立
平成21年 9月	静岡支社を鎌倉本社に統合し閉鎖
平成22年 1月	株式会社ディー・エヌ・エーのモバゲープラットフォームのオープン化と同時に、当社として初となるソーシャルゲームをリリース、ソーシャルゲームサービスの展開を開始
平成22年12月	株式会社グッドイブニングを合併
同上	グループチャットアプリ「ナカマップ」をリリース
平成23年 2月	自由が丘支社を東京都渋谷区に移転、恵比寿支社に名称変更
平成23年 4月	京都府京都市下京区に京都支社を設置
平成23年 5月	東日本大震災復興支援のため期間限定で宮城県仙台市宮城野区に仙台支社を設置
平成23年 8月	仙台支社を閉鎖
平成24年 9月	神奈川県横浜市西区に横浜支社を設置し、恵比寿支社及び京都支社を集約
平成25年 5月	グループチャットアプリ「ナカマップ」を「Lobi」へ名称変更し、スマートフォンゲームに特化したゲームコミュニティサービスを提供

3 【事業の内容】

当社は、創業から一貫して「面白法人」のブランド化を進めており、「つくる人を増やす」という経営理念のもとに、受け止めた人の心に驚きや感動をもたらすような様々なインターネットサービスを提供するクリエイティブな企業であることを目的として、事業活動を行っております。

当社のサービスは（１）新しいアイデア、新しい技術及びサービスを用いたインターネット広告の制作を受託し、クライアントのマーケティング及びブランディングを支援する「クライアントワーク」、（２）Google Inc.が運営するGoogle PlayやApple Inc.が運営するApp Storeなどのプラットフォームを通じた「ソーシャルゲーム」の提供、（３）スマートフォンゲームに特化した、ユーザー間の交流を活性化するゲームコミュニティ「Lobi」の３つに大別されております。

当社は、デジタルコンテンツ事業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載せず、主要なサービス毎に記載しております。

(1) クライアントワーク

設立当時のサービスであり、企業向けにインターネット上で提供される広告コンテンツの制作を行っております。広告コンテンツの中でも、角川書店配給のアトラクションホラー映画『貞子3D2』とスマートフォンアプリを連動させた「スマ4D」のようにセカンドスクリーン（注１）等の最先端の技術を用いた高付加価値なコンテンツの制作が必要となるWEBキャンペーンの制作を主力のフィールドとしています。

最近ではWEB領域にとどまらず、渋谷PARCO前でオキュラス（注２）を使った放課後デートが体験できる明治エッセルスーパーカップ20周年の記念イベント等のリアルイベントと連動した広告キャンペーンの開発・運営等の新しい試みも実施しております。このような新しい取り組みに常に挑戦することで、最先端の技術・ノウハウが蓄積され、結果として高品質・高付加価値なサービスの提供へとつながっています。また、ソーシャルネットワークサービス（以下「SNS」という。）上で話題になるような新しい技術、新しいサービス及びアイデアを用いた企画を手掛けており、これまでにないユニークな体験がSNS上で話題になることで、広告の相乗効果を生んでおります。なお、平成25年においては、「VOICE DRIVER」にてカンヌライオンズ・国際クリエイティビティ・フェスティバルのPR部門 Bronze を受賞する等、客観的な評価も得ております。収益構造としては、キャンペーン、プロモーションを中心としたインターネット広告の制作を、クライアントから直接、もしくは広告代理店を介して、受託しております。

(2) ソーシャルゲーム

ソーシャルゲームは、主にスマートフォン向けにネイティブアプリ（注３）として、ソーシャルゲームを提供しております。アプリの展開先は、主にGoogle Inc.の運営するGoogle PlayやApple Inc.が運営するApp Storeなどのプラットフォームとなっております。ソーシャルゲームは、ユーザーが他のユーザーと協力してゲームを進めるゲーム設計に特徴があるため、シリーズ累計480万ダウンロードを超える「ぼくらの甲子園！」シリーズに代表されるようにゲームを通じてユーザー間におけるコミュニケーションを促し、ユーザーが強い仲間意識を感じられることを意識したサービスを提供しております。また、一部のアプリについては、他社と共同して開発することにより、ノウハウ・技術・ブランド等の資産の共有や開発リスクの低減といった協業のメリットを享受する形でのサービスの提供を実施しております。

収益構造としては、自社のオリジナルタイトルの場合、ユーザーは原則無料でサービスを利用することができますが、一部アイテムや機能を有料で提供することで課金収入を得ております。他社と協業でアプリを提供する場合は、当社がアプリを開発するため、開発受託による収益と課金収入のレベニューシェアから構成されております。

(3) Lobi

スマートフォンゲームに特化したゲームコミュニティ「Lobi」の開発・運営を行っております。ユーザー間で気軽にコミュニケーションがとれるチャット機能をはじめ、ランキング機能、プレイ動画の録画機能等、スマートフォンゲームと相性の良い機能を開発・提供することで、ユーザーにとってより面白く、「Lobi」と連携したタイトルの継続率・ARPU等の指標を向上させるとともに口コミによる拡散効果を持たせ、ソーシャルアプリケーションプロバイダー（以下「SAP」という。）にとってより導入しやすいサービスにすることで、相乗的にユーザー数の拡大を図ってまいります。平成26年10月時点において、Google Inc.の運営するGoogle Play及びApple Inc.が運営するApp Storeのトップセールスランキング上位20タイトルのうち、4タイトルに「Lobi」が導入されています。また、上位20タイトル全ての公認または非公認のコミュニティが「Lobi」内に存在しております。

収益構造としては、直接または広告代理店及びアドネットワーク事業者(注4)の仲介により、「Lobi」内のインターネット広告枠の販売を行うとともに、アドネットワーク事業者に動画広告を提供することで広告収益を得ております。また、SAPへのソフトウェア開発キット(以下「SDK」という。)(注5)を一部有料で提供しております。

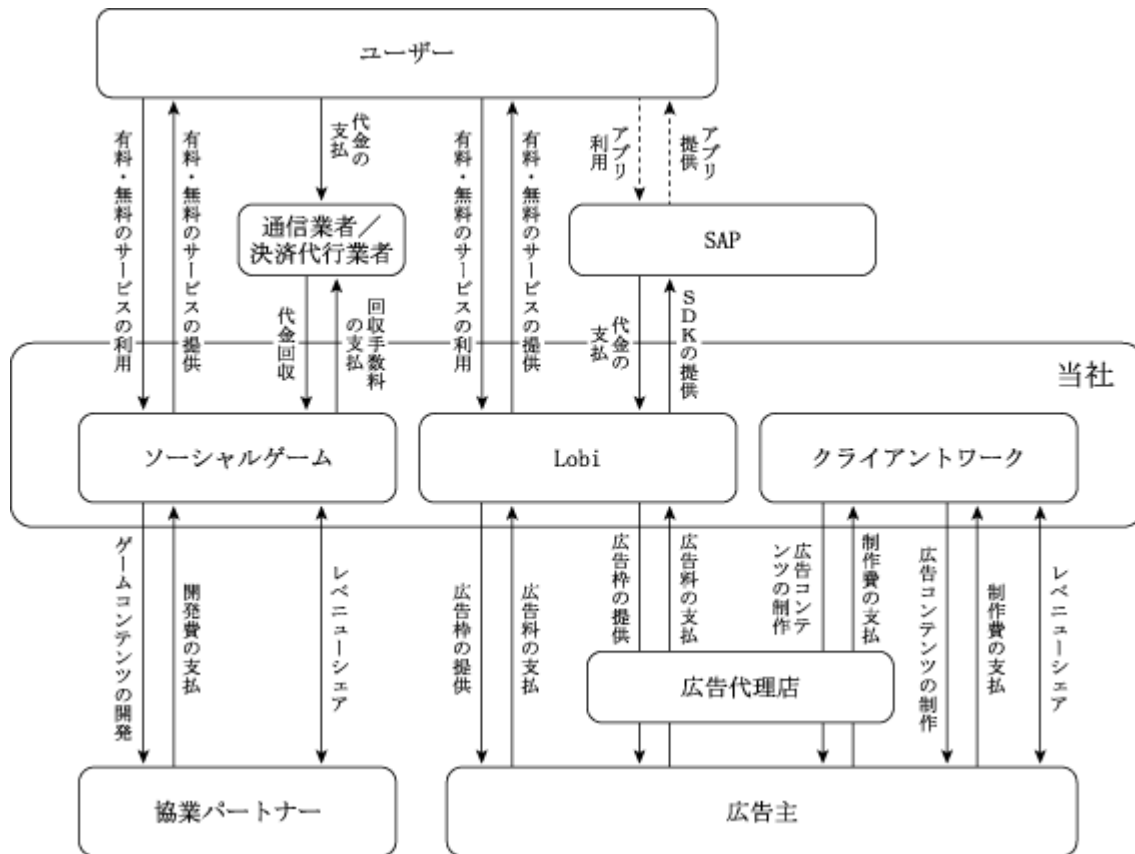
(4) その他サービス

その他のサービスとして、オリジナリティを重視した主にインターネットサービスの開発・運営・販売を行っております。HTML5等のコード投稿コミュニティ「jsdo.it」など市場としては大きくありませんが、その中においては多くのユーザー数を抱えるサービスを運営しております。また、新規サービスの開発も継続的に行っております。

なお、主要な3つのサービスは、各々が単独で収益を獲得するのみならず、ソーシャルゲームと「Lobi」においてユーザーの相互送客を実施する、ソーシャルゲームで培ったゲームのノウハウをクライアントワークのWEBキャンペーンに利用する、またクライアントワークで培った広告ノウハウを利用し自社ソーシャルゲームの広告を行うなど相互が有機的に結びつきサービス間におけるシナジー効果を発揮しております。

- (注1) セカンドスクリーンとは、テレビなどとスマートフォン・タブレット型端末を連携させるサービスの総称であります。
- (注2) オキュラスとは、広視野角、ヘッドトラッキング(頭の動きに表示が追従する)といった特徴を持つバーチャルリアリティに特化したヘッドマウントディスプレイであります。
- (注3) ネイティブアプリとは、アプリのうち、パソコンやスマートフォンなどの端末が有するマイクロプロセッサが直接解釈し実行できる形式のものであります。
- (注4) アドネットワークとは、インターネット広告のうち、広告媒体のWEBサイトを多数集めて広告配信ネットワークを形成し、その多数のWEBサイト上で広告を配信するタイプの広告配信手法であります。
- (注5) ソフトウェア開発キットとは、ある特定のハードウェアやオペレーティングシステム上で動作するソフトウェアを開発する際に必要な各種のツールをひとまとめにしたものであります。これらを提供することにより、各ソーシャルゲームとLobiとの導線を確立することができ、Lobiのユーザー数の増加、サービスの拡充につなげることが可能となります。

当社の事業系統図は以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成26年10月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
200(24)	29.1	2.6	4,297

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み、派遣社員を除く)は、最近1年間の平均人数を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は単一セグメントのため、内訳の記載はありません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第9期事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

当事業年度における我が国の経済は、財政政策を背景に輸出関連企業を中心に業績が好転し、雇用情勢が改善してまいりました。個人消費も緩やかに上昇し、本格的な景気回復への期待が高まっております。しかしながら、消費税の増税などの動向により、注視が必要な状況は続いております。

このような環境のもと、当社を取り巻く事業環境としまして、スマートフォンの世帯保有率は平成23年度末の29.3%から平成24年度末には49.5%に、タブレット端末が平成23年度末の8.5%から平成24年度末には15.3%に上昇しており、スマートフォン市場の拡大が続いております（出所：総務省「平成25年版情報通信白書」）。また、平成24年度のインターネット広告市場は8,680億円となり、テレビ広告に次ぐ第2の広告媒体となるまでに成長しております（出所：株式会社電通「平成24年日本の広告費」）。ソーシャルゲームの国内における市場規模は、平成25年度は5,468億円、平成26年度には6,584億円と、今後も継続した市場の拡大が予想されております（出所：株式会社CyberZ及び株式会社シード・プランニングの共同調査情報）。

このような事業環境の中で、当社は良質なデジタルコンテンツをより多くのユーザーに楽しんで頂けるよう提供し続けております。広告系コンテンツでは、6月に行われた国際的な広告賞「カンヌライオンズ国際クリエイティビティ・フェスティバル」において2部門でBronzeを受賞するなど、高い評価を得ております。ソーシャルゲームは新しいタイトルをリリースし、「Lobi」（5月に「ナカマップ」よりサービス名変更）は、ゲームコミュニティとしての機能を充実させていく中で、ユーザー数を増やしております。

以上の結果、売上高は2,802,883千円（前年同期比11.9%増加）、営業利益は219,979千円（前年同期は営業損失154,990千円）、経常利益は216,484千円（前年同期は経常損失158,402千円）、当期純利益は131,778千円（前年同期は当期純損失122,078千円）となりました。

当社の事業セグメントは単一セグメントであります。取扱いサービス別の売上高の概況は次のとおりであります。

クライアントワーク

当事業年度はソーシャルゲーム及びLobiに注力した結果、投下するリソースは相対的に減少いたしました。案件としては、スマートフォンの普及や新たな技術の出現に伴い、広告とゲーム、マンガ、アニメ等のコンテンツが融合した案件の増加がみられました。「モバイル広告大賞」のグランプリ等を受賞した「Domino's App feat. 初音ミク」や、テレビアニメのプロモーションとしてソーシャルゲームを用いた案件などです。この結果、クライアントワーク関連の売上高は、1,128,856千円となりました。

ソーシャルゲーム

当社内製開発のオリジナルタイトルや協業タイトルのソーシャルゲームを提供しております。新規タイトルを開発するとともに、既存タイトルの収益性向上のため、新たな機能の追加開発やイベント内容の改善を進めました。また、冒険クイズキングダムを韓国でサービス開始するなど、海外展開も進めております。この結果、ソーシャルゲーム関連の売上高は、1,192,409千円となりました。

Lobi

5月に「ナカマップ」から「Lobi」へサービス名を改称しました。サービス開始時から事業環境が変化したことに伴い、スマートフォンゲームに特化したゲームコミュニティとして事業を進めております。ランキング上位のスマートフォンゲームへの導入を積極的に進めるとともに、スマートフォンゲームに特化した機能を追加していく中でユーザーコミュニティの規模を拡大させております。この結果、Lobi関連の売上高は、150,385千円となりました。

その他サービス

当事業年度において、「Koebu」などのその他サービスも安定的な運営ができております。また、「HOUSECO」の売却等も行いました。この結果、その他サービス関連の売上高は、331,231千円となりました。

第10期第3四半期累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

当第3四半期累計期間の日本経済は、政権交代後の経済政策・金融緩和政策への期待感から、円高の是正や株価回復の兆しが見られるものの、特にアジア経済の景気減退や消費税増税による個人消費低迷への懸念など依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社を取り巻く事業環境としまして、平成25年12月末のスマートフォン保有率は62.6%と過半数を超えるまで拡大しております。また、スマートフォン保有者のSNS利用率は63.3%に達しており、SNSサービスの普及が進んでおります(出所：総務省「平成26年版 情報通信白書」)。インターネット広告市場につきましても、平成25年の市場規模は前年比8.1%増の9,381億円と順調に拡大しております(出所：電通「平成25年 日本の広告」)。ソーシャルゲームの国内における市場規模は、平成25年度は5,468億円、平成26年度には6,584億円と、今後も継続した市場の拡大が予想されております(出所：株式会社CyberZ及び株式会社シード・プランニングの共同調査情報)。

このような事業環境の中で、当社は良質なデジタルコンテンツをより多くのユーザーに楽しんで頂けるよう提供し続けております。クライアントワークでは、「『貞子3D2』スマ4D公式アプリ」が、コードアワード(旧モバイル広告大賞)2014 グッド・ユーズ・オブ・メディアを受賞するなど、引き続き高い評価をいただいております。また、ソーシャルゲームは新しいタイトルをリリースしました。「Lobi」は、ゲームコミュニティとして「Lobi」を採用して頂けるゲームタイトルを増やすと同時にユーザーに楽しんでいただける新機能を開発することでユーザーを増やしております。

以上の結果、売上高は1,894,068千円、営業利益は82,029千円、経常利益は79,655千円、四半期純利益は50,091千円となりました。

当社の事業セグメントは単一セグメントであります。取扱いサービス別の売上高の概況は次のとおりであります。

クライアントワーク

当第3四半期累計期間は、スマートフォンの普及や新たな技術の出現に伴い、三井不動産レジデンシャル、トラフ建築設計事務所とコラボレーションし、少し先の未来のワクワクする家をつくった「2020 ふうふうの家展」に代表されるように、WEB領域にとどまらないリアルと連動した案件の増加がみられました。この結果、クライアントワーク関連の売上高は、846,827千円となりました。

ソーシャルゲーム

当社内製のオリジナルタイトル及び協業タイトルとなるソーシャルゲームを提供しております。平成26年9月に「ぼくらの甲子園！」シリーズの最新作となる「ぼくらの甲子園！ポケット」をリリースするとともに、既存タイトルの収益性向上のため、新たな機能の追加開発やイベント内容の改善を進めました。この結果、ソーシャルゲーム関連の売上高は、715,670千円となりました。

Lobi

「Lobi」というスマートフォンゲームに特化したコミュニティ事業を進めております。プレイ動画の録画機能をはじめとした機能の拡充につとめるとともに、ピックアップタイトルを中心に「Lobi」と連携するタイトル数を積極的に増加させております。また、「ニコニコ動画」との連携を開始する等、サービス内容の充実につとめました。この結果、Lobi関連の売上高は、102,852千円となりました。

その他サービス

当第3四半期累計期間において、音声コミュニティサイト「koebu」について、株式会社サイバーエージェントが設立した事業子会社の株式会社koebuに売却いたしました。その他サービスにつきましては安定的な運営ができております。この結果、その他サービス関連の売上高は、228,718千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

第9期事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

当事業年度における現金及び現金同等物は846,729千円と前事業年度末と比べ103,346千円の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは300,238千円の収入となりました。これは、税引前当期純利益が216,484千円となったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは4,780千円の収入となりました。これは、投資有価証券の取得による支出があったものの、敷金及び保証金の回収による収入があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは204,924千円の支出となりました。これは、長期借入金の返済による支出があったこと等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

第9期事業年度における受注実績をサービスごとに示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
クライアントワーク	1,106,893	92.2	35,713	61.9
その他サービス	334,564	114.8	3,333	-
合計	1,441,458	96.6	39,047	67.7

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

第10期第3四半期累計期間における受注実績をサービスごとに示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
クライアントワーク	889,814	78,701
その他サービス	225,385	-
合計	1,115,199	78,701

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

第9期事業年度における販売実績をサービスごとに示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
クライアントワーク	1,128,856	94.2
ソーシャルゲーム	1,192,409	119.2
Lobi	150,385	1,030.1
その他サービス	331,231	113.6
合計	2,802,883	111.9

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	第8期事業年度		第9期事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社ディー・エヌ・エー	898,148	35.8	503,282	18.0
Apple Inc.	50,680	2.0	332,080	11.9

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. ソーシャルゲームについては、プラットフォーム手数料控除後の金額で販売高を算出しております。

第10期第3四半期累計期間における販売実績をサービスごとに示すと、次のとおりであります。

サービスの名称	販売高(千円)
クライアントワーク	846,827
ソーシャルゲーム	715,670
Lobi	102,852
その他サービス	228,718
合計	1,894,068

(注) 1. 第10期第3四半期累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	第10期第3四半期累計期間	
	金額(千円)	割合(%)
株式会社ディー・エヌ・エー	293,779	15.5
Apple Inc.	198,851	10.5

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. ソーシャルゲームについては、プラットフォーム手数料控除後の金額で販売高を算出しております。

3 【対処すべき課題】

コーポレートブランド価値の向上

当社は、創業以来「面白法人」としてのブランド化を進めてまいりました。これは、「つくる人を増やす」という経営理念や、「何をするかより誰とするか」や「サイコロ給」等のカヤックスタイルに代表されるように、新しい法人の価値観の共有と実践によるものであります。また、地域貢献の一環として鎌倉で「カマコンパレー」という団体を立ち上げ、地域社会をインターネットで豊かにする取り組みも行っております。「面白法人」ブランドは、当社のこうしたユニークな取り組み等が各種マスメディアで取り上げられる機会が増加するとともに、認知度が徐々に高まりつつあると認識しております。

「面白法人」ブランドの価値向上は、優秀な人材の確保や当社の有するコンテンツの強化につながるため、当社がさらなる成長をするうえで重要であると考えております。優秀な人材の確保では、当社の理念に共感していただいたうえでの採用応募が増えるため、採用力の強化につながります。また、当社の有するコンテンツの強化の観点では、当社の提供するサービスをまだ利用していない潜在的なユーザーへのマーケティングと既存ユーザーのロイヤリティの向上が可能と考えております。

今後とも「面白法人」らしい様々なサービスの提供と組織制度の構築・運用を実践するとともに、当社の活動をコーポレートサイトや代表のブログ、書籍等で世の中に継続的に発信しつづけることで、「面白法人」としての当社の知名度を向上させ、コーポレートブランド価値の向上を図っていく方針です。また、「面白く働いているか」というNPS（Net Promoter Score）を重要な経営指標とすること等により「面白法人」としての組織の成長に努めてまいります。

新技術への対応

当社が属する業界では技術革新が絶え間なく行われており、近年では、スマートフォンやタブレット型端末の普及が進み、関連するマーケットが拡大しております。このような事業環境の下で当社が事業を継続的に拡大していくには、スマートフォンに限らず、ハードウェアからソフトウェアまで様々な新技術に適時に対応していくことが必要であると認識しております。社内で新技術に関する勉強会や新技術を用いたプロダクトの発表会を開催することで、新技術に触れる機会を創出するとともに、サービスへの新技術の積極的な活用を促し、新技術への対応を進めております。また、新技術へ対応すること、新たなサービスを生み出すこと等の「変化すること」を人事評価の項目に含めており、組織として、新しいことに常に挑戦する風土・文化の構築に努めるとともに、アイデア発想法の一つである「ブレインストーミング（ブレスト）」を定常的に会議に利用することで新しい技術及びアイデアを生み出しやすい環境の構築に努めております。

環境に合わせたリソース配分の最適化

当社は、クライアントワーク、ソーシャルゲーム及び「Lobi」と特性の異なる3つのサービスを展開しております。

広告キャンペーンの制作を中心としたクライアントワークは、企業の広告予算に影響を受けませんが、インターネット関連の広告予算はインターネット出現以来増加し続けており、安定的かつ継続的に収益を伸ばすことができます。

ソーシャルゲームは、ヒットタイトルが生まれることで大きな利益を獲得することができる反面、市場環境の変化、技術の変化、競合企業の出現などに比較的影響を受けやすい傾向があり、リリースしたタイトルの収益性の向上に努めるとともに、常に新しいタイトルを作り続ける必要があります。

スマートフォンゲームに特化したゲームコミュニティ「Lobi」は、導入タイトル数の増加とともにユーザー数の増加が続いており、事業展開のスピードが速い成長フェーズが続いております。

このように複数のサービスを運営する当社では、クリエイターのリソース配分を最適化することで、ユーザーのニーズ及び市場環境の変化に適切に対応する必要があります。そのため、クリエイター比率が90%を超える組織とするとともに、クリエイターのリソースをサービスの垣根をなくして一元的に管理し、状況に応じて配分を変更するアサインシステムを構築しております。これにより急激な環境変化にスムーズに対応し、最適なリソース配分を実現できるよう努めてまいります。また、リソースの一元管理を行うことで、サービス間のノウハウの共有と経験の多様化も促します。

健全性・安全性の維持

当社は、ユーザーが安心して利用できるサービスを提供することが、信頼性の向上、ひいては事業の発展に寄与するものと認識しております。当社は、ユーザーに対してスマートフォンゲームに特化したゲームコミュニティ「Lobi」等のWeb上でのコミュニケーションの場を提供しており、ユーザーが安心して利用できるようにサイトの安全性や健全性を継続的に強化していくことが必要であると考えております。個人情報保護や知的財産保護等に関するサイトの安全性の強化に加え、利用規約の徹底やサイトバトロール等の体制強化のため、専属の監視チームの設置、監視ツールを開発して、健全性維持に取り組んでおります。

内部管理体制の充実

当社は、今後もより一層の事業拡大を見込んでおります。そのため、今後当社の事業拡大に応じた内部管理体制の構築を図るとともに、金融商品取引法における内部統制報告制度の適用等も踏まえ、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

また、当社の成長速度に見合った人材の確保及び育成も重要な課題と認識しており、継続的な採用活動と研修活動を行なってまいります。

4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

1. 事業環境等に関するリスク

業界動向について

過去において、デジタルコンテンツ市場は、インターネット市場の拡大に伴うインターネット利用者の増加やインターネット広告の増加、スマートフォン端末等の新デバイスの普及、SNS等のソーシャルコミュニティの増加により高成長を続けてまいりました。このような傾向は今後も継続していくと考えておりますが、デジタルコンテンツ市場において市場成長が阻害されるような状況が生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合他社について

当社が提供するデジタルコンテンツは、ユーザー嗜好の変化の影響を受けやすく、また、多数の競合他社が存在します。特にソーシャルゲームは、ユーザーからの課金収入を主としているため、その影響を大きく受けまします。したがって、ユーザー嗜好に即時対応し、満足度の高いサービス提供を行うため、新規コンテンツの開発ラインを常に維持することやコンテンツのライフサイクルの適正化を図ることで対応してまいります。しかしながら、ユーザー嗜好と乖離した施策を行った場合及び当社のデジタルコンテンツが競合他社と比較して優位性を保てなくなった場合は、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外展開について

当社はスマートフォンの特徴を生かし、当社ゲームアプリを海外で展開することも企図しています。海外においてはユーザーの嗜好や法令等が本邦と大きく異なることがあるため、現地法人とのパートナーシップによって当該リスクの低減を図っております。しかしながら、現地ユーザーの嗜好へ十分な対応が図られなかった場合や予測困難なビジネスリスクや法規制等によるリスクが生じた場合には、当社の想定どおりに事業展開できない可能性があります。

技術革新について

当社の事業領域であるデジタルコンテンツは、インターネット関連技術に基づいて事業を展開しておりますが、インターネット関連分野は新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いで行われ、非常に変化の激しい業界となっております。また、ハード面においては、スマートフォンの普及が急速に進んでおり、新技術に対応した新しいサービスが相次いで展開されております。このため、当社は、クリエイターの採用・育成や創造的な職場環境の整備、また特にスマートフォンに関する技術、知見、ノウハウの取得に注力しております。しかしながら、係る知見やノウハウの獲得に困難が生じた場合、また技術革新に対する当社の対応が遅れた場合には、当社の競争力が低下する可能性があります。更に、新技術への対応のために追加的なシステム、人件費などの支出が拡大する可能性があります。このような場合には、当社の技術力低下、それに伴うサービスの質の低下、そして競争力の低下を招き、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

法規制について

当社が運営するサービスのユーザーの個人情報に関しては「個人情報の保護に関する法律」の適用を受けております。加えて、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」では、他人のID、パスワードの無断使用の禁止等が定められております。さらに、「特定商取引に関する法律」及び「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」により、一定の広告・宣伝メールの送信にあたっては、法定事項の表示義務等を負う場合があります。そのほか、当社は「電気通信事業法」における電気通信事業者として同法の適用を受けております。

次に、当社が運営するソーシャルゲームは、有料アイテム・コンテンツを購入して利用することが可能であることから「資金決済に関する法律」の適用を受けており、その法律に沿った運用を行っております。また、ユーザーが安心・安全にアプリを利用できる環境を整備するため、一般社団法人ソーシャルゲーム協会より提示された各種ガイドライン等の社会的に要請される自主規制についても順守し、迅速に対応する方針としております。

「Lobi」等のSNS機能を提供しているサービスは、ユーザー間の健全なコミュニケーションを前提としたサービスであり、「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律」に定義される「インターネット異性紹介事業」には該当しないものと認識しております。

なお、システム開発やコンテンツ制作等を外注している場合があり、それらの取引の一部は「下請代金支払遅延等防止法」（下請法）の適用対象となります。

当社は、上記各種法的規制等について誠実な対応をしていると考えておりますが、不測の事態等により、万が一当該規制等に抵触しているとして契約等の効力が否定された場合、当社が何らかの行政処分等を受けた場合、また、今後これらの法令等が強化・改正され、もしくは新たな法令等が定められ、当社の事業が制約を受ける場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。そのほか、法的規制に違反していないとしても、当社のサービスの信頼性やブランドが毀損しサービスの安定的な提供が困難になり、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害について

当社では、自然災害、事故等に備え、定期的バックアップ、稼働状況の常時監視等によりトラブルの事前防止又は回避に努めておりますが、当社所在地近辺において、大地震等の自然災害が発生した場合、当社設備の損壊や電力供給の制限等の事業継続に支障をきたす事象が発生して、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 事業運営に関するリスク

新規事業・サービスについて

当社は、今後も事業規模の拡大と収益源の多様化を実現するために、積極的に新規事業・サービスに取り組んでいく方針であります。新規事業・サービスについては企画段階・開発段階にてモニタリング等を実施するとともに、新規事業・収益事業等の事業ポートフォリオのバランスを図ることでリスクの低減を行っておりますが、不確定要素が多く存在する可能性があり、新規事業・サービスの展開が予想通りに進まない場合、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、新規事業への取り組みに付随したシステム投資・広告宣伝費等の追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。

取引依存度の高い主要な取引先について

現状において、当社の売上に関して、株式会社ディー・エヌ・エー、Google Playを運営するGoogle Inc.及びApp Storeを運営するApple Inc.への収益依存が大きくなっております。特にスマートフォンの普及が進む中で、Google Inc.及びApple Inc.への収益依存割合が大きくなってきており、これらのプラットフォームサービスの事業戦略の転換並びに動向によっては、手数料率等の変動等何らかの要因により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

タイトルの継続的な提供について

ソーシャルゲームは提供開始から数ヶ月～1年程度でピークアウトする傾向が一般的であり、安定的な収益をあげるためには、多数のユーザーを獲得できるタイトルを継続的に提供し続ける必要があります。当社は、既存タイトルで培ったノウハウを新規タイトルの開発に利用するだけでなく、複数タイトルを同時並行で開発・運営できる体制を構築しております。しかしながら、開発の遅延等により、多数のユーザーを獲得できるタイトルを継続的に提供できなかった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

当社の事業は、携帯電話やPC、コンピューター・システムを結ぶ通信ネットワークに全面的に依存しており、自然災害や事故（社内外の人的要因によるものを含む）等によって通信ネットワークが切断された場合には、当社の事業及び業績は深刻な影響を受けます。また、当社の運営する各サイトへのアクセスの急激な増加、データセンターへの電力供給やクラウドサービスの停止等の予測不可能な様々な要因によってコンピューター・システムがダウンした場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、当社のコンピューター・システムは、適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセスを回避するよう努めておりますが、コンピューター・ウイルスやハッカーの侵入等によりシステム障害が生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

表現の健全性について

当社では、サイトの内容が利用規約に違反していないかを、当社で開発した監視ツールを使用し、当社の監視チーム及び監視を専門に行っている事業者と協力しながら定期的にチェックする体制を構築することで、表現の健全性の確保に努めております。しかしながら、社会情勢等により、新たな法規制の制定、法解釈の変更がなされ、将来において当社が提供するコンテンツが法的規制に抵触することとなった場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。そのほか、法的規制に違反していないとしても、当社のサービスの信頼性やブランドが毀損しサービスの安定的な提供が困難になり、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社は、運営するコンテンツ及びサービスに関する知的財産権の獲得に努めております。また、第三者の知的財産権を侵害しないよう、事前に商標等の知的財産権について法務部にて調査を行っており、案件によっては顧問弁護士や弁理士等に調査を依頼しております。また、アドバイザー契約を締結している弁理士による定期的な知的財産に関するチェック体制を整備する等の十分な注意を払っております。しかしながら、今後当社が属する事業分野において第三者の権利が成立し、第三者より損害賠償及び使用差止め等の訴えを起こされる又は権利に関する使用料等の対価の支払が発生する等の場合、及び当社の知的財産が侵害された場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟について

当社は、本書提出日現在において、訴訟を提起されている事実はありません。また、個人情報保護マネジメントシステム（PMS）の運用やクレーム等への組織的な対応を図れる社内体制の整備を行っております。しかしながら、当社が保有する個人情報の管理不徹底等の人為的ミスの発生、第三者からの不正アクセスによる情報流出又はシステム障害及び当社の提供したサービスの不備等に起因して、訴訟を受ける可能性があります。その訴訟の内容及び結果、損害賠償の金額によっては当社の事業及び業績並びに企業としての社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

資金使途について

公募増資による調達資金の使途につきましては、主に今後の事業展開に必要な人員増強に伴う採用費、新規ソーシャルゲームタイトルにかかる費用、「Lobi」の新機能等の開発にかかる費用、及び広告宣伝費等に充当する予定です。しかし、当業界におきましては急速に事業環境が変化することも考えられ、当初の計画に沿って資金を使用した場合においても想定した投資効果が得られない可能性があります。

配当政策について

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題として位置付けております。現時点では、当社は成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、事業拡大と事業の効率化のための投資に充当していくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから、創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図る方針であります。将来的には、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は取締役及び従業員に対し、長期的な企業価値向上に対するインセンティブとしてストック・オプションを付与しているほか、今後も優秀な人材確保のためストック・オプションを発行する可能性があります。これらの新株予約権が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。本書提出日現在でこれらの新株予約権による潜在株式数は289,200株であり、発行済株式総数6,525,000株の4.4%に相当しております。

3. 組織体制に関するリスク

特定人物への依存について

当社は、代表取締役CEO（Chief Executive Officer）柳澤大輔、代表取締役CTO（Chief Technical Officer）貝畑政徳及び代表取締役CBO（Chief Branding Officer）久場智喜の3名に、当社の経営方針や事業戦略の決定等の経営の重要な部分を依存しております。当社では過度にこれら3名に依存しないよう、経営幹部役職員の拡充、育成及び権限委譲による分業体制の構築などにより、経営組織の強化に取り組んでおりますが、何らかの理由によりこれら3名による業務執行が困難となった場合、当社の業務に重大な支障を与える可能性があります。

人材の採用と育成について

当社がユーザーに支持されるデジタルコンテンツを提供していくためには、優秀な人材を確保することが極めて重要な要素であると考えており、外部からの人材獲得及び社内の人材育成に加え、人材流出を防止するための環境整備を重要課題として取り組んでおります。しかしながら、IT業界での人材獲得競争が非常に激しいことから、必要な人材を必要な時期に十分に確保できない場合や社内の有能な人材が流出してしまった場合には、今後の事業展開に制約を受けることとなり、その結果、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制について

当社は、企業価値の持続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守の徹底が必要と認識しており、内部管理体制の充実に努めております。

しかしながら、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理体制について

当社は、ユーザーのメールアドレスその他重要な情報を取り扱っているため、情報セキュリティ方針を策定し、役職員に対して情報セキュリティに関する教育研修を実施、またプライバシーマークの認証を取得するなど、情報管理体制の強化に取り組んでおります。

しかしながら、何らかの理由で重要な情報が外部に漏洩した場合には、当事者への賠償と当社に対する社会的信頼の失墜、さらなる情報管理体制構築のための支出等により、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

スマートフォン・タブレット端末向けアプリプラットフォーム運営事業者との契約

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
Apple Inc.	iOS Developer Program License Agreement	iOS搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	1年間（1年毎の自動更新）
Google Inc.	Androidマーケットデベロッパー販売/配布契約書	Android搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	契約期間は定められておりません。

6 【研究開発活動】

第9期事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

第10期第3四半期累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたって、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されています。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っていますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらと異なることがあります。この財務諸表の作成にあたる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

第9期事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（流動資産）

当事業年度末における流動資産の残高は1,346,290千円と、前事業年度末に比べ67,849千円の増加となりました。これは当期純利益の発生による現金及び預金の増加が主な要因であります。

（固定資産）

当事業年度末における固定資産の残高は460,548千円と、前事業年度末に比べ62,239千円の増加となりました。これは株価の上昇に伴う投資有価証券の増加が主な要因であります。

（流動負債）

当事業年度末における流動負債の残高は636,357千円と、前事業年度末に比べ67,779千円の増加となりました。これは短期借入金が減少したものの、当期純利益の発生に伴う未払法人税等の増加や未払費用が増加したことが主な要因であります。

（固定負債）

当事業年度末における固定負債の残高は452,166千円と、前事業年度末に比べ141,826千円の減少となりました。これは長期借入金の返済による減少が主な要因であります。

（純資産）

当事業年度末における純資産の残高は718,315千円と、前事業年度末に比べ204,135千円の増加となりました。これは当期純利益の発生及び株価の上昇に伴うその他有価証券評価差額金の増加が主な要因であります。

第10期第3四半期累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日）

（流動資産）

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は1,243,870千円と、前事業年度末に比べ102,420千円の減少となりました。これは借入金の返済等に伴う現金及び預金の減少が主な要因であります。

（固定資産）

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は459,171千円と、前事業年度末に比べ1,376千円の減少となりました。これは減価償却費による固定資産の減少が主な要因であります。

（流動負債）

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は640,127千円と、前事業年度末に比べ3,770千円の増加となりました。これは未払費用等は減少したものの、広告出稿に伴う未払金の増加等が主な要因であります。

（固定負債）

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は302,708千円と、前事業年度末に比べ149,458千円の減少となりました。これは長期借入金の減少が主な要因であります。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は760,206千円と、前事業年度末に比べ41,890千円の増加となりました。これは四半期純利益の発生等が主な要因であります。

(3) 経営成績の分析

第9期事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（売上高）

当事業年度の売上高は2,802,883千円（前年同期比11.9%増）となりました。クライアントワークにおいてスマートフォン等の普及及び広告とコンテンツ（ゲーム・マンガ・アニメ）の融合案件が拡大したことや、ソーシャルゲームにおいて既存のゲームタイトルの収益性向上のための追加開発やイベント内容の改善を実施したこと、Lobiにおいてユーザー数が拡大したこと等が主とした要因であります。

（営業利益）

当事業年度の営業利益は219,979千円（前事業年度は営業損失 154,990千円）となりました。これは、売上高の増加や人件費の減少等が主とした要因であります。

（経常利益）

当事業年度において、為替差益他営業外収益として4,821千円、支払利息他営業外費用として8,315千円計上しました。

この結果、経常利益は216,484千円（前事業年度は経常損失 158,402千円）となりました。

（当期純利益）

当事業年度において、特別損益はありませんでした。法人税等84,706千円を計上しました。

この結果、当期純利益は131,778千円（前事業年度は当期純損失 122,078千円）となりました。

第10期第3四半期累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日）

（売上高）

当第3四半期累計期間の売上高は1,894,068千円となりました。クライアントワークにおいてスマートフォンの普及や新たな技術の出現に伴い、WEB領域にとどまらないリアルと連動した案件が増加したことや、ソーシャルゲームにおいて平成26年9月に「ぼくらの甲子園！」シリーズの最新作となる「ぼくらの甲子園！ポケット」をリリースするとともに、既存タイトルの収益性向上のため、新たな機能の追加開発やイベント内容の改善を進めたこと、Lobiにおいてプレイ動画の録画機能をはじめとした機能の拡充等サービス内容の改善したこと等が主とした要因であります。

（営業利益）

当第3四半期累計期間における売上原価は1,274,103千円となりました。これは主に、外注費、人件費であります。また、販売費及び一般管理費は537,935千円となりました。これは主に、広告宣伝費、人件費であります。

この結果、営業利益は82,029千円となりました。

（経常利益）

当第3四半期累計期間において、為替差益他営業外収益として2,228千円、支払利息他営業外費用として4,603千円計上しました。

この結果、経常利益は79,655千円となりました。

（四半期純利益）

当第3四半期累計期間において、特別損益はありませんでした。法人税等29,564千円を計上しました。

この結果、四半期純利益は50,091千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

第9期事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当事業年度における現金及び現金同等物は846,729千円と前事業年度末と比べ103,346千円の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは300,238千円の収入となりました。これは、税引前当期純利益が216,484千円となったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは4,780千円の収入となりました。これは、投資有価証券の取得による支出があったものの、敷金及び保証金の回収による収入があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは204,924千円の支出となりました。これは、長期借入金の返済による支出があったこと等によるものであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社をとりまく事業環境については、スマートフォンの世界的な普及や、SNS等のコミュニティツールの拡大、浸透により、世の中のコミュニティの数がますます拡大すると共にデジタルコンテンツ市場が更なる成長期を迎えると考えております。

そのような状況の中、当社は、ユーザーに「面白い」と感じて頂ける新規コンテンツを積極的に市場に投入することで収益基盤の拡大に取り組んでまいります。また、「面白い」コンテンツを生み出す土台として、社内の組織体制や組織制度を引き続き重視し、創造的な職場環境の整備に努めます。

クライアントワークについては、引き続き、新しい技術と新しいアイデアの追求によるクリエイティブの高いサービスの提供により収益の拡大及び安定化を図って参ります。

ソーシャルゲームについては、今まで蓄積したソーシャルゲームのノウハウを活かすとともに、スマートフォンアプリに特化した自社オリジナルタイトルの投入本数を増加させることで収益の拡大を目指します。

Lobiについては、ゲーム実況録画機能の追加等、ユーザーとクライアント双方にとって付加価値の高い機能を追加していくことで、ユーザー数の拡大を目指すとともに、コミュニティとしての価値を高めることで収益基盤の確立を図って参ります。

なお、上記の各サービスは、サービス単独での収益拡大のみならず、人材やノウハウの相互共有によるシナジー等の効果を取り込むことにより全社としての収益拡大を目指します。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営者は、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおり、当社が今後さらなる成長と発展を遂げるためには、厳しい環境の中で様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。

そのためには、コーポレートブランド価値の向上、新技術への対応、環境に合わせたリソース配分の最適化、健全性・安全性の維持、内部管理体制の充実を行ってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第9期事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当事業年度における設備投資の総額は8,886千円となりました。その主なものは、ソフトウェアの取得関係であります。なお、当社は単一セグメントであるためセグメント別の記載を省略しております。

当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第10期第3四半期累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日）

当第3四半期累計期間における設備投資の総額は12,871千円となりました。その主なものは、ソフトウェアの取得関係であります。なお、当社は単一セグメントであるためセグメント別の記載を省略しております。

当第3四半期累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成25年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (神奈川県鎌倉市)	-	事務所	39,247	40	-	39,287	1 (8)
支社等 (神奈川県横浜市西区)	-	事務所	24,554	45,817	15,839	86,211	193 (29)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 従業員数の()内は、平均臨時雇用者数で、外数となっております。
 4. 建物は賃借物件であり、年間賃借料は144,744千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】(平成26年10月31日現在)

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,525,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	6,525,000		

(注) 平成25年12月2日開催の取締役会決議により、平成25年12月25日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行い、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。この株式分割により、発行数が6,525,000株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成25年12月27日取締役会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成25年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年10月31日)
新株予約権の数(個)	312,000 (注)1	289,200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	312,000 (注)1	289,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	690 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成28年1月1日から 平成35年12月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 690 資本組入額 345	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日の後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる

株式の数を調整するものとする。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日の後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使によるものを除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新株発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、従業員の地位にあることを要す。

新株予約権は、当社の株式が日本国内の証券取引所に上場した場合に限り行使することができる。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権者は、本新株予約権を、次の各号に掲げる期間において、既に行使した本新株予約権を含めて当該各号に掲げる割合の限度において行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。

イ. 平成28年1月1日から平成28年12月31日

当該本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の1

ロ. 平成29年1月1日から平成29年12月31日

当該本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の3分の2

ハ. 平成30年1月1日から行使期間の末日まで

当該本新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数のすべて

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年4月1日 (注1)	525	6,525	175,000	235,000	175,000	175,000
平成25年12月25日 (注2)	6,518,475	6,525,000		235,000		175,000

(注) 1. 有償第三者割当

割当先

Globis Fund III, L.P.、Globis Fund III(B), L.P.、
株式会社サイバーエージェント、株式会社スタートトゥデイ
525株

発行価格

666,667円

資本組入額

333,333円50銭

2. 株式分割

平成25年12月25日付にて普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。このため、発行済株式総数が6,518,475株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成26年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)				2	2		3	7	
所有株式数 (単元)				2,250	3,000		60,000	65,250	
所有株式数 の割合(%)				3.45	4.60		91.95	100.00	

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,525,000	65,250	
単元未満株式			
発行済株式総数	6,525,000		
総株主の議決権		65,250	

【自己株式等】

平成26年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき、平成25年12月27日開催の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成25年12月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 従業員 160
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 平成26年10月31日現在におきましては、付与対象者は退職により22名減少し、139名であり、新株発行予定数は22,800株失効し、289,200株であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、株主利益の最大化という基本原則のもと、配当と内部留保への最適な配分を行うことを経営方針としております。設立以来配当を実施しておりませんが、これは当社が現在成長期にあるとの認識により、事業拡充と財務基盤強化に向けた内部留保に努めたことによります。

今後につきましては、業績推移、キャッシュ・フローの状況、投資計画、内部留保水準を見据えながら、利益の配当と内部留保への配分を慎重に判断していく所存であります。内部留保資金の用途は、既存事業の拡充、新規事業の展開、社内インフラ整備への有効投資を考えております。

剰余金の配当を行う場合には、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、当社は会社法第454条第5項の規定による中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これら剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

4 【株価の推移】

当社は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)	
代表取締役	CEO	柳澤 大輔	昭和49年2月19日	平成8年4月 平成10年8月 平成17年1月	株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント入社 合資会社カヤック設立 無限責任社員 当社設立 代表取締役就任（現任）	(注) 2	2,200,000	
代表取締役	CTO	貝畑 政徳	昭和49年2月2日	平成10年8月 平成17年1月	合資会社カヤック設立 無限責任社員 当社設立 代表取締役就任（現任）	(注) 2	1,900,000	
代表取締役	CBO	久場 智喜	昭和46年2月14日	平成10年8月 平成17年1月	合資会社カヤック設立 無限責任社員 当社設立 代表取締役就任（現任）	(注) 2	1,900,000	
取締役	管理本部長	藤川 綱司	昭和53年8月20日	平成13年4月 平成17年4月 平成25年7月 平成25年9月	東京信用金庫入庫 当社入社 当社管理本部長（現任） 当社取締役就任（現任）	(注) 2		
監査役 (常勤)		佐田 俊樹	昭和25年6月16日	昭和49年4月 平成10年6月 平成12年6月 平成15年6月 平成17年4月 平成17年6月 平成23年3月 平成24年6月 平成25年7月	野村證券株式会社入社 同社金融経済研究所 所長 野村アセットマネジメント株式会社 執行役員 同社執行役 同社顧問 株式会社ジャフコ 常勤監査役 当社常勤監査役就任（現任） イー・アクセス株式会社（現 ワイモバイル株式会社） 非常勤監査役 就任（現任） ヘアリング投信投資顧問株式会社 非常勤監査役就任（現任）	(注) 3		
監査役		中村 元彦	昭和40年12月21日	平成2年10月 平成6年8月 平成15年8月 平成15年10月 平成19年7月 平成20年10月 平成22年7月 平成23年3月 平成25年7月 平成26年4月	太田昭と監査法人（現 新日本有限責任監査法人）入所 公認会計士登録 中村公認会計士事務所 開設 税理士登録 税理士法人舞 社員（現任） 株式会社ポーラ・オルビスホールディングス 社外監査役（現任） 日本公認会計士協会 理事 当社監査役就任（現任） 日本公認会計士協会 常務理事（現任） 千葉商科大学大学院会計ファイナンス研究科 准教授（現任）	(注) 3		
監査役		松本 拓生	昭和47年11月22日	平成9年4月 平成11年4月 平成13年5月 平成18年3月 平成19年1月 平成22年4月 平成23年3月 平成24年1月 平成26年4月	最高裁判所司法研修所入所 第二東京弁護士会登録 TMI総合法律事務所勤務 ニューヨーク州弁護士資格取得 同事務所パートナー就任 東京大学法科大学院客員准教授 当社監査役就任（現任） PGMホールディングス株式会社 社外取締役就任（現任） 恵比寿松本法律事務所開設	(注) 3		
計								6,000,000

(注) 1. 監査役佐田俊樹、中村元彦及び松本拓生は、社外監査役であります。

2. 平成26年10月27日開催の臨時株主総会の終結の時から平成26年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

3. 平成26年10月27日開催の臨時株主総会の終結の時から平成29年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4. 当社では、業務執行機能の強化及び経営効率の向上を目指し、執行役員制度を導入しております。提出日現在の執行役員は、柳澤大輔、貝畑政徳、久場智喜、藤川綱司、片岡巧、藤原秀樹の6名で構成され、うち4名は取締役を兼任しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社では、コーポレート・ガバナンスを企業価値の向上を目指す会社の根幹機能として位置付け、経営環境の変化に対する迅速な対応、経営の透明性の確保、並びに健全な倫理観に基づくコンプライアンス体制の充実に継続的に努めております。

当社は、今後も会社の発展ステージに応じて最もふさわしいコーポレート・ガバナンス体制を構築し、企業価値の最大化に不断に取り組んでまいります。

企業統治の体制

(a) 企業統治の体制の概要

当社は取締役会、監査役会からなる企業統治体制を採用しております。当社の取締役会は取締役4名により構成されており、月1回定時取締役会を開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営に関する重要な意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行状況を多面的に監督・監視し、当社の経営の効率性及び透明性を確保できるよう努めております。

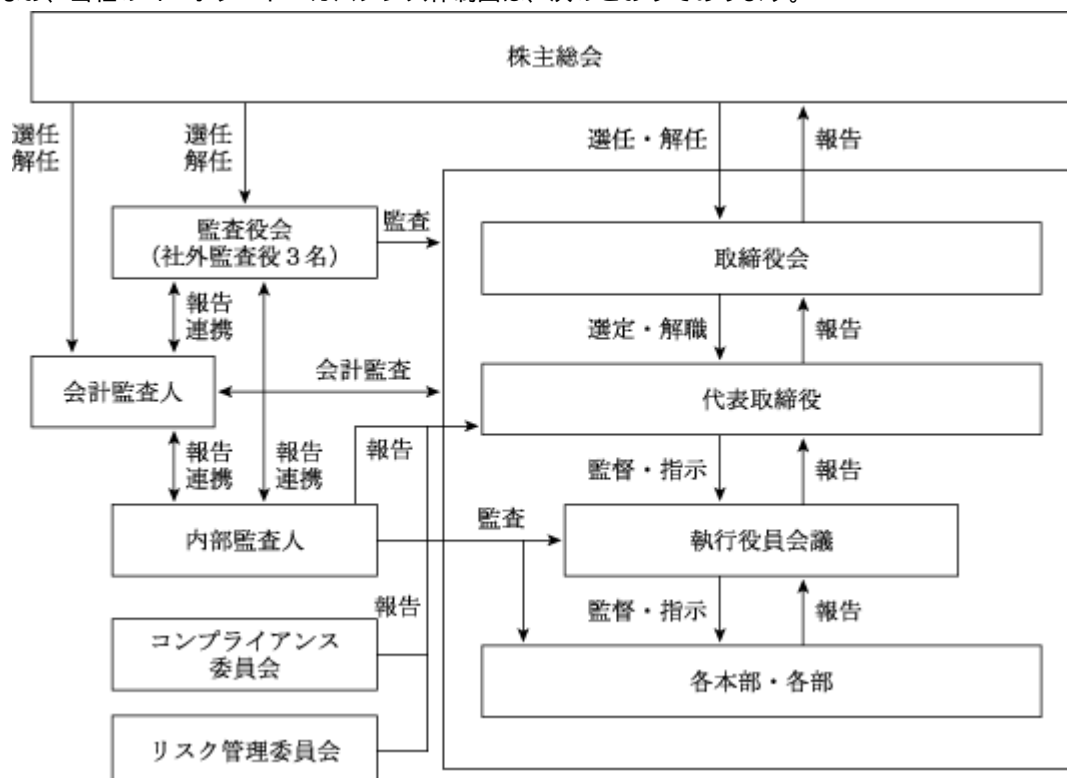
当社の監査役会は3名で構成されており、全員が社外監査役、うち1名は常勤監査役であります。各監査役は、監査役会で策定された監査役会規程、監査役監査基準及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、必要に応じて意見を率直に表明するとともに、取締役及び事業部門にヒアリングをおこない、社外の独立した立場から経営に対して適正な監視を行うこととしております。さらに、内部監査人及び会計監査人との連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

当社では、執行役員会議を、原則として毎月1回開催しております。執行役員会議には、社内取締役、部長、その他取締役が必要と認める者が参加しております。なお、常勤監査役もオブザーバーとして出席しております。執行役員会議では、各事業部門及び管理部門から業務執行状況が報告されるとともに、それに基づき計画策定・修正について討議をおこないます。また、会社全体にわたる重要な情報の収集・分析結果及び各部門が直面する事業機会と課題について経営幹部が共有し協議いたします。これは取締役その他の意思決定者による迅速かつ的確な経営判断に資するとともに、部署間の協力体制を促進することを目指すものであります。

(b) 企業統治の体制を採用する理由

当社の企業規模、業務内容等を勘案し、コーポレート・ガバナンスのあり方を検討した結果、上記の企業統治体制が迅速な意思決定を可能にし、かつ経営の透明性、客観性を確保できる最適な形態と判断いたしました。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制図は、次のとおりであります。



(c) 内部統制システムの整備状況

当社では、経営意思決定及び業務執行に関する各種社内規程を定め、明確な業務分掌と職務権限に基づき、業務執行を効率的に行うための体制を整備しております。そのうえで、内部統制が有効に機能していることを検証するため、内部監査人及び監査役会による継続的な監査を行っております。

また、当社では、法令遵守はもちろんのこと、より公正かつ透明性の高い経営を実行するため、コンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、委員長である代表取締役CEO並びに規程で定められた役職員で構成され、コンプライアンス施策の立案、実施、評価及び遵守状況の取締役会への報告を行っております。

(d) リスク管理体制の整備状況

当社は、事業遂行上発生する各種リスクを的確に評価し、迅速かつ適切に対処するため、リスク管理体制の強化に継続的に取り組んでおります。執行役員会議では、各事業のリスクについて当該部門の自己分析報告にあわせ、他部門による客観的な検討も協議事項としております。更にリスク管理の必要に応じて全社的に対処するためリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制の基本的な対策・事業継続計画の策定、取締役会への報告等を行っております。

(e) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役（常勤監査役1名を除く）は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を結んでおります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られております。

内部監査及び監査役監査

当社においては、内部監査人2名（兼任）が内部監査規程に基づき事業年度ごとに内部監査計画を策定し、代表取締役CEOの承認を得たうえで、内部監査を実施しております。監査結果につきましては、代表取締役CEO及び被監査部門に報告しております。被監査部門に対しては、ヒアリング及び実地調査に基づき、内部統制、コンプライアンス等の観点から問題点を指摘するとともに改善策を提案いたします。また、被監査部門からは随時改善の進捗状況の報告を受けることにより、より実効性の高い監査としております。なお、内部監査人は、監査役、会計監査人ともそれぞれ独立した監査を実施しつつも、随時情報交換を行うなど、相互連携による効率性の向上を目指しております。

当社の監査役会は3名で構成されており、全員が社外監査役であり、うち1名は常勤監査役であります。残り2名はそれぞれ公認会計士並びに弁護士であります。なお、監査役中村元彦は公認会計士の資格を有していることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。各監査役は、監査役会で策定された監査役会規程、監査役監査基準及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、必要に応じて意見を率直に表明するとともに、取締役及び事業部門にヒアリングをおこない、社外の独立した立場から経営に対して適正な監視を行うこととしております。さらに、内部監査人及び会計監査人との連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外監査役3名を選任しております。

松本拓生は弁護士の資格を有し諸法令に精通しており、中村元彦は公認会計士として企業会計等に関する幅広い専門的知見を有しており、両氏と当社との間に人的・資本的・取引関係、その他の利害関係はなく、専門的な見地から当社の監査に有用な意見をいただけるものと判断しております。佐田俊樹は、金融機関における長年の業務経験と豊富な知見を有しており、社外監査役として、企業経営の健全性の確保に有用な助言をいただけるものと判断しております。また、当社との間に人的・資本的・取引関係、その他の利害関係はなく、また一般株主と利益相反の恐れはないため、佐田俊樹を独立役員に指定しております。社外監査役は、取締役会への出席や、内部監査室及び会計監査人との間で意見交換を行うことなどし、取締役の職務執行を監査するとともに、監査機能のさらなる充実を図っております。

当社は取締役4名による経営の意思決定機能と、業務執行を監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役全員が社外監査役とすることで経営の監視機構・体制が整っていると判断しているため、現在は社外取締役を選任していませんが、今後において社外取締役の必要性が高くなった場合には、適切な人物を選任する所存であります。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めてはおりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

会計監査の状況

当社は、前事業年度（第8期）及び当事業年度（第9期）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより会計監査を受けております。同監査法人または当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には特別の利害関係はありません。なお、同監査法人に所属し、監査関連業務を執行した公認会計士は下記のとおりであります。これら2名以外に7名の補助者（公認会計士3名、その他4名）が監査業務に携わっております。

指定有限責任社員・業務執行社員	松本保範
指定有限責任社員・業務執行社員	沼田敦士

提出会社の役員の報酬等

(a) 第9期事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、以下のとおりであります。

社内取締役4名に支払った報酬	65,280千円
社外取締役1名に支払った報酬	600千円
社外監査役3名に支払った報酬	10,800千円
計	76,680千円

(注) 1. 提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬等は基本報酬のみであります。

2. 当社には社内監査役はおりません。

(b) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(c) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員報酬等は、株主総会で決議された報酬総額を限度として、取締役については取締役会において各人の報酬額を決定し、監査役については監査役の協議により各人の報酬等の額を決定しております。

株式の保有状況

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

6 銘柄 179,521千円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（最近事業年度の前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)スタートトゥデイ	59,400	47,638	取引関係の維持等の政策投資目的
クックパッド(株)	1,200	2,997	取引関係の維持等の政策投資目的
(株)T&Dホールディングス	200	208	取引関係の維持等の政策投資目的

(最近事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)スタートトゥデイ	59,400	155,093	取引関係の維持等の政策投資目的
クックパッド(株)	2,400	7,884	取引関係の維持等の政策投資目的
(株)T&Dホールディングス	200	293	取引関係の維持等の政策投資目的

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

取締役及び監査役の選任決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款で定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
13,500		12,000	

【その他重要な報酬の内容】

(最近事業年度の前事業年度及び最近事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近事業年度の前事業年度及び最近事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続を実施しております。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)及び当事業年度(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年1月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、各種研修に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	723,696	818,227
受取手形	43,916	45,369
売掛金	356,776	385,741
商品	757	
仕掛品	18,467	10,236
原材料及び貯蔵品	1,523	
前払費用	13,931	12,731
繰延税金資産	77,697	22,414
預け金	19,686	28,502
未収入金	19,435	12,707
その他	3,870	16,061
貸倒引当金	1,320	5,701
流動資産合計	1,278,441	1,346,290
固定資産		
有形固定資産		
建物	130,621	103,938
工具、器具及び備品	141,960	135,442
減価償却累計額	108,020	129,720
有形固定資産合計	164,562	109,660
無形固定資産		
商標権	415	368
ソフトウェア	14,609	15,839
その他	10	10
無形固定資産合計	15,035	16,218
投資その他の資産		
投資有価証券	55,844	179,521
長期前払費用	2,406	469
敷金及び保証金	160,434	154,641
その他	27	37
投資その他の資産合計	218,712	334,670
固定資産合計	398,309	460,548
資産合計	1,676,750	1,806,839

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	71,101	89,394
短期借入金	74,177	52,503
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
1年内返済予定の長期借入金	161,196	161,196
リース債務	12,054	12,238
未払金	94,479	75,956
未払費用	88,394	116,951
未払法人税等	3,967	30,963
未払消費税等	23,836	37,039
前受金	9,594	25,616
預り金	16,969	24,458
その他	2,808	41
流動負債合計	568,578	636,357
固定負債		
社債	15,000	5,000
長期借入金	536,338	375,142
リース債務	29,309	17,071
繰延税金負債	13,345	54,953
固定負債合計	593,992	452,166
負債合計	1,162,571	1,088,524
純資産の部		
株主資本		
資本金	235,000	235,000
資本剰余金		
資本準備金	175,000	175,000
資本剰余金合計	175,000	175,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	77,155	208,933
利益剰余金合計	77,155	208,933
株主資本合計	487,155	618,933
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,023	99,381
評価・換算差額等合計	27,023	99,381
純資産合計	514,179	718,315
負債純資産合計	1,676,750	1,806,839

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
(平成26年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	506,434
受取手形及び売掛金	666,528
仕掛品	8,075
その他	68,533
貸倒引当金	5,701
流動資産合計	1,243,870
固定資産	
有形固定資産	97,814
無形固定資産	13,890
投資その他の資産	
投資有価証券	186,779
その他	160,686
投資その他の資産合計	347,466
固定資産合計	459,171
資産合計	1,703,042
負債の部	
流動負債	
買掛金	102,661
短期借入金	50,000
1年内償還予定の社債	5,000
1年内返済予定の長期借入金	161,196
未払金	135,881
未払費用	99,648
未払法人税等	28,700
その他	57,039
流動負債合計	640,127
固定負債	
長期借入金	254,245
その他	48,463
固定負債合計	302,708
負債合計	942,836

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
(平成26年9月30日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	235,000
資本剰余金	175,000
利益剰余金	259,024
株主資本合計	669,025
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	91,181
評価・換算差額等合計	91,181
純資産合計	760,206
負債純資産合計	1,703,042

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	2,505,316	2,802,883
売上原価	1,733,082	1,833,351
売上総利益	772,233	969,531
販売費及び一般管理費	927,224	749,552
営業利益又は営業損失()	154,990	219,979
営業外収益		
受取利息	137	136
受取配当金	1,493	1,204
還付加算金	1,396	
為替差益		3,252
その他	1,397	228
営業外収益合計	4,424	4,821
営業外費用		
支払利息	6,981	7,464
社債利息	431	192
支払保証料	119	117
その他	304	542
営業外費用合計	7,836	8,315
経常利益又は経常損失()	158,402	216,484
特別損失		
特別退職金	35,109	
特別損失合計	35,109	
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	193,511	216,484
法人税、住民税及び事業税	945	27,884
法人税等調整額	72,377	56,821
法人税等合計	71,432	84,706
当期純利益又は当期純損失()	122,078	131,778

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)		当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		43,518	2.5	31,002	1.7
労務費		978,299	56.8	941,017	51.6
経費		702,193	40.7	852,342	46.7
当期総製造費用		1,724,011	100.0	1,824,363	100.0
期首商品たな卸高		4,770		757	
期首仕掛品たな卸高		23,525		18,467	
合計		1,752,307		1,843,588	
期末商品たな卸高		757			
期末仕掛品たな卸高		18,467		10,236	
当期売上原価		1,733,082		1,833,351	

原価計算の方法

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
外注費(千円)	471,159	563,988
サーバー管理費(千円)	72,243	78,873
地代家賃(千円)	90,864	121,057

【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
売上高	1,894,068
売上原価	1,274,103
売上総利益	619,965
販売費及び一般管理費	537,935
営業利益	82,029
営業外収益	
受取利息	128
受取配当金	924
為替差益	472
その他	702
営業外収益合計	2,228
営業外費用	
支払利息	4,391
その他	211
営業外費用合計	4,603
経常利益	79,655
税引前四半期純利益	79,655
法人税、住民税及び事業税	39,958
法人税等調整額	10,394
法人税等合計	29,564
四半期純利益	50,091

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	235,000	175,000	175,000	199,233	199,233	609,234
当期変動額						
当期純損失（ ）				122,078	122,078	122,078
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計				122,078	122,078	122,078
当期末残高	235,000	175,000	175,000	77,155	77,155	487,155

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	64,557	64,557	673,791
当期変動額			
当期純損失（ ）			122,078
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	37,533	37,533	37,533
当期変動額合計	37,533	37,533	159,611
当期末残高	27,023	27,023	514,179

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	235,000	175,000	175,000	77,155	77,155	487,155
当期変動額						
当期純利益				131,778	131,778	131,778
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計				131,778	131,778	131,778
当期末残高	235,000	175,000	175,000	208,933	208,933	618,933

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	27,023	27,023	514,179
当期変動額			
当期純利益			131,778
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	72,357	72,357	72,357
当期変動額合計	72,357	72,357	204,135
当期末残高	99,381	99,381	718,315

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	193,511	216,484
減価償却費	83,372	50,207
貸倒引当金の増減額(は減少)	84	4,381
賞与引当金の増減額(は減少)	5,495	
受取利息	137	136
受取配当金	1,493	1,204
支払利息	6,981	7,464
社債利息	431	192
為替差損益(は益)		3,252
売上債権の増減額(は増加)	3,826	30,417
たな卸資産の増減額(は増加)	9,296	10,512
仕入債務の増減額(は減少)	53,002	18,293
未払金の増減額(は減少)	49,792	18,170
未払費用の増減額(は減少)	32,017	28,580
前受金の増減額(は減少)	3,099	16,022
その他	19,575	10,624
小計	152,568	309,580
利息及び配当金の受取額	1,630	1,341
利息の支払額	7,835	7,496
法人税等の還付額	56,027	
法人税等の支払額		3,187
営業活動によるキャッシュ・フロー	102,746	300,238
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	68,629	2,832
有形固定資産の売却による収入	376	
無形固定資産の取得による支出	10,011	6,406
投資有価証券の取得による支出	5,000	11,260
敷金及び保証金の差入による支出	147,748	
敷金及び保証金の回収による収入	25,182	25,279
投資活動によるキャッシュ・フロー	205,830	4,780

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	31,674	
短期借入金の返済による支出	57,497	21,674
長期借入れによる収入	650,000	
長期借入金の返済による支出	135,806	161,196
社債の償還による支出	10,000	10,000
リース債務の返済による支出	11,874	12,054
財務活動によるキャッシュ・フロー	466,496	204,924
現金及び現金同等物に係る換算差額		3,252
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	157,920	103,346
現金及び現金同等物の期首残高	585,463	743,383
現金及び現金同等物の期末残高	743,383	846,729

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(1) 商品・貯蔵品

総平均法による原価法

(2) 仕掛品

個別法による原価法

(3) 材料

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、平成10年 4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～18年

工具、器具及び備品 3年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(1) 商品・貯蔵品

総平均法による原価法

(2) 仕掛品

個別法による原価法

(3) 原材料

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、平成10年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6年～18年

工具、器具及び備品 3年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

（1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用）

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

翌事業年度において株式分割を行いました。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

（減価償却方法の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

期末日満期手形の会計処理

決算期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
受取手形		9,825千円

(損益計算書関係)

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度14.3%、当事業年度22.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度85.7%、当事業年度77.5%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
役員報酬	99,600千円	76,680千円
給料及び手当	224,169千円	178,710千円
法定福利費	39,693千円	29,430千円
賞与	11,531千円	37,849千円
広告宣伝費	130,217千円	163,721千円
地代家賃	64,637千円	35,303千円
採用教育費	57,278千円	35,890千円
旅費交通費	55,504千円	38,146千円
消耗品費	35,704千円	5,607千円
貸倒引当金繰入額		4,381千円
減価償却費	39,686千円	6,730千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,525			6,525
合計	6,525			6,525

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,525	6,518,475		6,525,000
合計	6,525	6,518,475		6,525,000

(注) 普通株式の発行済株式数の増加は、平成25年12月25日に実施しました普通株式1株を1,000株とする株式分割を行ったことによるものであります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権						

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
現金及び預金勘定	723,696千円	818,227千円
預け金	19,686千円	28,502千円
現金及び現金同等物	743,383千円	846,729千円

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンスリース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、サーバー(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 千円)

	当事業年度 (平成24年12月31日)
1年内	116,420
1年超	184,332
合計	300,753

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンスリース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、サーバー(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 千円)

	当事業年度 (平成25年12月31日)
1年内	116,420
1年超	67,912
合計	184,332

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、経営の基本方針である「つくる人を増やす」を実現するために必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い短期的な銀行預金等に限定して運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、経理担当部門が取引先ごとの期日管理を行うとともに、回収遅延のおそれがあるときは事業部門と連絡を取り、速やかに適切な処理を行っています。

投資有価証券

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。株式は、主に業務上の関係を有する企業のものであり、定期的に時価や発行体企業の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

敷金及び保証金

敷金及び保証金は、事業所の賃貸借契約に係るものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、管理部が主要な取引先の状況を適宜にモニタリングし、リスクの軽減を図っております。

買掛金、未払金及び未払費用

買掛金、未払金及び未払費用は、1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債

借入金及び社債は主に事業投資や事業運営に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	723,696	723,696	
(2) 受取手形	43,916		
(3) 売掛金	356,776		
貸倒引当金(1)	1,320		
	399,373	399,373	
(4) 未収入金	19,435	19,435	
(5) 預け金	19,686	19,686	
(6) 投資有価証券	50,844	50,844	
(7) 敷金及び保証金	160,434	121,861	38,572
資産計	1,373,470	1,334,898	38,572
(1) 買掛金	71,101	71,101	
(2) 未払金	94,479	94,479	
(3) 未払費用	88,394	88,394	
(4) 未払法人税等	3,967	3,967	
(5) 未払消費税等	23,836	23,836	
(6) 前受金	9,594	9,594	
(7) 預り金	16,969	16,969	
(8) 短期借入金	74,177	74,177	
(9) 長期借入金(2)	697,534	697,878	344
(10) 社債(2)	25,000	25,178	178
(11) リース債務(2)	41,363	42,029	666
負債計	1,146,416	1,147,606	1,189

(1) 営業債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) これらの金額には、1年以内返済予定分を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 未収入金、(5) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

- (7) 敷金及び保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値によっております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等、(6) 前受金、

- (7) 預り金、(8) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

- (9) 長期借入金、(10) 社債、(11) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入、新規発行又は新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	当事業年度 (平成24年12月31日)
非上場株式	5,000

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(6) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	723,696			
受取手形	43,916			
売掛金	356,776			
預け金	19,686			
合計	1,144,077			

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	74,177					
長期借入金（一年内返済予定のものも含む）	161,196	161,196	161,196	158,616	55,330	
社債（一年内返済予定のものも含む）	10,000	10,000	5,000			
リース債務（一年内返済予定のものも含む）	12,054	12,238	12,424	4,646		
合計	257,427	183,434	178,620	163,262	55,330	

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、経営の基本方針である「つくる人を増やす」を実現するために必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余剰資金は安全性の高い短期的な銀行預金等に限定して運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、経理担当部門が取引先ごとの期日管理を行うとともに、回収遅延のおそれがあるときは事業部門と連絡を取り、速やかに適切な処理を行っています。

投資有価証券

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価及び発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直すことにより、リスク軽減に努めております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金は、事業所の賃貸借契約に係るものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、管理部が主要な取引先の状況を適宜にモニタリングし、リスクの軽減を図っております。

買掛金、未払金及び未払費用

買掛金、未払金及び未払費用は、1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債

借入金及び社債は主に事業投資や事業運営に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	818,227	818,227	
(2) 受取手形	45,369		
(3) 売掛金	385,741		
貸倒引当金(1)	5,701		
	425,409	425,409	
(4) 未収入金	12,707	12,707	
(5) 預け金	28,502	28,502	
(6) 投資有価証券	163,271	163,271	
(7) 敷金及び保証金	154,641	120,989	33,652
資産計	1,602,759	1,569,107	33,652
(1) 買掛金	89,394	89,394	
(2) 未払金	75,956	75,956	
(3) 未払費用	116,951	116,951	
(4) 未払法人税等	30,963	30,963	
(5) 未払消費税等	37,039	37,039	
(6) 前受金	25,616	25,616	
(7) 預り金	24,458	24,458	
(8) 短期借入金	52,503	52,503	
(9) 長期借入金(2)	536,338	536,437	99
(10) 社債(2)	15,000	15,178	178
(11) リース債務(2)	29,309	29,550	241
負債計	1,033,529	1,034,049	520

(1) 営業債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) これらの金額には、1年以内返済予定分を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 未収入金、(5) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

- (7) 敷金及び保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値によっております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等、(6) 前受金、

- (7) 預り金、(8) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (9) 長期借入金、(10) 社債、(11) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入、新規発行又は新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	当事業年度 (平成25年12月31日)
非上場株式	16,250

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(6) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	818,227			
受取手形	45,369			
売掛金	385,741			
預け金	28,502			
合計	1,277,841			

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	52,503					
長期借入金（一年内返済予定のものも含む）	161,196	161,196	158,616	55,330		
社債（一年内返済予定のものも含む）	10,000	5,000				
リース債務（一年内返済予定のものも含む）	12,238	12,424	4,646			
合計	235,937	178,620	163,262	55,330		

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年12月31日)

その他有価証券

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	50,844	8,856	41,988
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	50,844	8,856	41,988
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計			
合計		50,844	8,856	41,988

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 5,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成25年12月31日)

その他有価証券

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	163,271	8,856	154,415
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	163,271	8,856	154,415
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計			
合計		163,271	8,856	154,415

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 16,250千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名 使用人 160名
株式の種類及び付与数	普通株式 312,000株
付与日	平成25年12月31日
権利確定条件	権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員 の地位にあることを要する。 その他の条件については、当社と新株予約権の割 当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割 当契約」で定めるところによる。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
新株予約権の行使期間	平成28年1月1日から 平成35年12月24日まで

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	312,000
失効	-
権利確定	-
未確定残	312,000
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格(円)	690
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	

3．当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

単位当たりの本源的価値の見積方法は、同社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、同社株式の評価方法は、類似会社比準法とDCF法の折衷法に基づく方式によっております。

4．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|--|------|
| (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 | - 千円 |
| (2) 当事業年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日
における本源的価値の合計額 | - 千円 |

(税効果会計関係)

前事業年度(平成24年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	874千円
未払費用	10,254千円
繰越欠損金	66,568千円
資産除去債務	2,198千円
その他	972千円
繰延税金資産小計	80,868千円
評価性引当額	1,552千円
繰延税金資産合計	79,316千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	14,964千円
繰延税金負債合計	14,964千円
繰延税金資産（純額）	64,351千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	当事業年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2%
住民税均等割等	0.5%
評価性引当額の増減	0.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.8%
その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度より法人税率が引き下げられることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、一時差異等に係る解消の時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年12月31日	40.7%
平成25年1月1日から平成27年12月31日	38.0%
平成28年1月1日以降	35.6%

なお、この変更による繰延税金資産の純額は5,498千円減少しております。

当事業年度(平成25年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成25年12月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	2,073千円
未払費用	8,893千円
資産除去債務	2,139千円
前受金	5,379千円
その他	6,149千円
繰延税金資産小計	24,633千円
評価性引当額	2,139千円
繰延税金資産合計	22,494千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	55,033千円
繰延税金負債合計	55,033千円
繰延税金負債（純額）	32,539千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	当事業年度 (平成25年12月31日)
法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%
住民税均等割等	0.1%
評価性引当額の増減	0.3%
その他	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.1%

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成24年12月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

当事業年度(平成25年12月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しています。

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	クライアント ワーク	ソーシャル ゲーム	Lobi	その他サービス	合計
外部顧客への売上高	1,198,517	1,000,717	14,598	291,482	2,505,316

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社ディー・エヌ・エー	898,148	

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	クライアント ワーク	ソーシャル ゲーム	Lobi	その他サービス	合計
外部顧客への売上高	1,128,856	1,192,409	150,385	331,231	2,802,883

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社ディー・エヌ・エー	503,282	
Apple Inc.	332,080	

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	柳澤 大輔	-	-	当社代表 取締役	(被所 有) 直接 33.7	賃貸借契約 に係る連帯 保証	本社及びその 他の賃貸借契 約に係る連帯 保証	67,881	-	-

(注) 1. 上記取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の本社及びその他の賃料に係る債務保証を受けております。なお、保証料は支払っておりません。また、取引金額には年間賃借料を記載しております。

当事業年度(自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)

関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり純資産額	78.80円	110.09円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 ()	18.71円	20.20円

- (注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
当期純利益金額又は当期純損失金額() (千円)	122,078	131,778
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額() (千円)	122,078	131,778
普通株式の期中平均株式数(株)	6,525,000	6,525,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		新株予約権1種類(新株予約権の数312,000個) なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

3. 当社は、平成25年12月25日付にて普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。このため、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(追加情報)

当第3四半期累計期間
(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

(法人税等の税率の変更)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、当社では平成27年1月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来の38.0%から35.6%に変更されます。

この法定実効税率の変更による影響は軽微であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
減価償却費	27,044千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	7円68銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	50,091
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	50,091
普通株式の期中平均株式数(株)	6,525,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】(平成25年12月31日現在)

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)スタートトゥデイ	59,400	155,093
		(株)SuMiKa	200	10,000
		クックパッド(株)	2,400	7,884
		iichi(株)	100	5,000
		(株)アップタウンギルド	125	1,250
		(株)T&Dホールディングス	200	293
合計		62,425	179,521	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	130,621	170	26,852	103,938	40,136	8,926	63,802
工具、器具及び備品	141,960	2,662	9,181	135,442	89,584	36,410	45,857
有形固定資産計	272,582	2,832	36,033	239,380	129,720	45,336	109,660
無形固定資産							
商標権	465			465	97	46	368
ソフトウェア	22,677	6,054		28,731	12,892	4,824	15,839
その他	10			10			10
無形固定資産計	23,153	6,054		29,207	12,989	4,871	16,218
長期前払費用	5,136			5,136	4,666	1,936	469

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

 ソフトウェア 業務用ライセンスの購入 5,187千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

 建物 飲食事業に係る固定資産の売却 26,852千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成22年 3月31日	25,000	15,000 (10,000)	0.96	無担保社債	平成27年 3月31日
合計		25,000	15,000 (10,000)			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定額であります。

2. 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
10,000	5,000			

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	74,177	52,503	0.6	
1年以内に返済予定の長期借入金	161,196	161,196	1.1	
1年以内に返済予定のリース債務	12,054	12,238	1.6	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	536,338	375,142	1.0	平成28年～平成29年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	29,309	17,071	1.6	平成28年
合計	813,074	618,150		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	161,196	158,616	55,330	
リース債務	12,424	4,646		

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,320	4,794		413	5,701

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成25年12月31日現在)

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	684
預金	
普通預金	742,518
通知預金	75,000
別段預金	24
預金計	817,543
合計	818,227

b 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)アサツー ディ・ケイ	17,891
(株)電通テック	9,285
(株)博報堂	6,975
(株)大広	4,545
(株)朝日広告社	4,035
その他	2,635
合計	45,369

ロ 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成26年1月満期(注)	25,245
平成26年2月満期	8,314
平成26年3月満期	6,380
平成26年4月満期	5,428
合計	45,369

(注) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、平成26年1月満期の金額には期末日満期手形9,825千円が含まれております。

c 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ディー・エヌ・エー	50,395
Apple Inc.	43,970
(株)AIRCAST	34,650
グーグル(株)	27,710
(株)TBWA HAKUHODO	24,045
その他	204,970
合計	385,741

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
356,776	2,794,756	2,765,791	385,741	87.8	48.5

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

d 仕掛品

区分	金額(千円)
受託制作事業	10,236
合計	10,236

e 敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
三井不動産(株)	142,189
(株)かまくら春秋社	7,740
(株)朝日新聞リアルエステート	4,500
その他	212
合計	154,641

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)SHIFT	10,687
(株)アーキテクタ	7,806
(株)ヒューマンクレスト	5,377
クローク(株)	5,376
(株)シンクロジック	4,935
その他	55,211
合計	89,394

b 未払費用

相手先	金額(千円)
未払給与	67,291
三井不動産(株)	21,396
未払社会保険料	25,320
その他	2,942
合計	116,951

c 長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)みずほ銀行	274,320
(株)横浜銀行	262,018
合計	536,338

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	事業年度の末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	12月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え (注)1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL http://www.kayac.com/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません

(注)1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所へ上場したことに伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部 【特別情報】

第1 【連動子会社の最近の財務諸表】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権
発行年月日	平成25年12月31日
種類	新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式312,000株
発行価格	1株につき690円 (注)3
資本組入額	345円
発行価額の総額	215,280,000円
資本組入額の総額	107,640,000円
発行方法	平成25年12月27日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注)2

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当を受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成25年12月31日であります。
2. 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当を受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当を受けた新株予約権を、原則として割当を受けた日から上場日の前日または新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する旨の確約を行っております。
 3. 新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、類似会社比準方式及びディスカウント・キャッシュフロー方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
 4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

行使時の払込金額	1株につき690円
行使期間	平成28年1月1日から 平成35年12月24日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2 【取得者の概況】

新株予約権

取得者の氏名 または名称	取得者の住所	取得者の職業及 び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
藤川 綱司	神奈川県横浜市港北区	会社役員	11,100	7,659,000 (690)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
庄司 容崇	神奈川県鎌倉市	会社員	11,100	7,659,000 (690)	当社の従業員
原田 良修	東京都大田区	会社員	11,100	7,659,000 (690)	当社の従業員
片岡 巧	東京都目黒区	会社員	11,100	7,659,000 (690)	当社の従業員
嶋田 俊宏	神奈川県鎌倉市	会社員	11,100	7,659,000 (690)	当社の従業員
藤原 秀樹	東京都世田谷区	会社員	11,100	7,659,000 (690)	当社の従業員
松尾 憲	東京都品川区	会社員	5,100	3,519,000 (690)	当社の従業員
岩田 慎吾	東京都文京区	会社員	5,100	3,519,000 (690)	当社の従業員
清 真一郎	神奈川県川崎市多摩区	会社員	5,100	3,519,000 (690)	当社の従業員
杉政 英樹	神奈川県横浜市港北区	会社員	5,100	3,519,000 (690)	当社の従業員
兼康 希望	東京都渋谷区	会社員	5,100	3,519,000 (690)	当社の従業員
佐藤 嘉彦	神奈川県横浜市磯子区	会社員	5,100	3,519,000 (690)	当社の従業員
藤原 俊一郎	神奈川県川崎市中原区	会社員	5,100	3,519,000 (690)	当社の従業員
柴田 史郎	神奈川県横浜市西区	会社員	5,100	3,519,000 (690)	当社の従業員
吉田 恒徳	神奈川県横浜市西区	会社員	5,100	3,519,000 (690)	当社の従業員
藤田 昌春	神奈川県茅ヶ崎市	会社員	5,100	3,519,000 (690)	当社の従業員
棚橋 代助	神奈川県横浜市泉区	会社員	5,100	3,519,000 (690)	当社の従業員
永安 隆史	東京都武蔵野市	会社員	3,900	2,691,000 (690)	当社の従業員
荒賀 謙作	神奈川県横浜市泉区	会社員	3,900	2,691,000 (690)	当社の従業員
佐藤 美穂	神奈川県横浜市港北区	会社員	3,900	2,691,000 (690)	当社の従業員
武田 一輝	東京都世田谷区	会社員	3,900	2,691,000 (690)	当社の従業員
比留間 和也	東京都荒川区	会社員	3,900	2,691,000 (690)	当社の従業員
後藤 裕之	神奈川県鎌倉市	会社員	3,900	2,691,000 (690)	当社の従業員
阿部 望	神奈川県横浜市瀬谷区	会社員	3,900	2,691,000 (690)	当社の従業員

取得者の氏名 または名称	取得者の住所	取得者の職業及 び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
川添 昌俊	神奈川県鎌倉市	会社員	3,900	2,691,000 (690)	当社の従業員
多田羅 誠人	東京都目黒区	会社員	3,900	2,691,000 (690)	当社の従業員
鈴木 裕子	東京都港区	会社員	2,700	1,863,000 (690)	当社の従業員
田中 太陽	東京都目黒区	会社員	2,700	1,863,000 (690)	当社の従業員
竹田 昭仁	神奈川県横浜市鶴見区	会社員	2,700	1,863,000 (690)	当社の従業員
村井 孝至	東京都世田谷区	会社員	2,700	1,863,000 (690)	当社の従業員
市川 葵	東京都世田谷区	会社員	2,700	1,863,000 (690)	当社の従業員
来島 政史	神奈川県逗子市	会社員	2,700	1,863,000 (690)	当社の従業員
長田 洸明	神奈川県川崎市中原区	会社員	2,700	1,863,000 (690)	当社の従業員
三好 拓朗	東京都世田谷区	会社員	2,700	1,863,000 (690)	当社の従業員
徳増 航平	東京都世田谷区	会社員	2,700	1,863,000 (690)	当社の従業員
遠山 薫	東京都目黒区	会社員	2,700	1,863,000 (690)	当社の従業員
津田 柊太郎	千葉県浦安市	会社員	2,700	1,863,000 (690)	当社の従業員
黒川 芳章	神奈川県鎌倉市	会社員	1,800	1,242,000 (690)	当社の従業員
坂上 香	神奈川県鎌倉市	会社員	1,800	1,242,000 (690)	当社の従業員
西川 紘平	東京都世田谷区	会社員	1,800	1,242,000 (690)	当社の従業員
松山 太一	神奈川県横浜市西区	会社員	1,800	1,242,000 (690)	当社の従業員
松村 昌宏	神奈川県鎌倉市	会社員	1,800	1,242,000 (690)	当社の従業員
原 真人	神奈川県川崎市高津区	会社員	1,800	1,242,000 (690)	当社の従業員
綿引 啓太	東京都目黒区	会社員	1,800	1,242,000 (690)	当社の従業員
喜納 彬光	神奈川県鎌倉市	会社員	1,800	1,242,000 (690)	当社の従業員
瀬戸 航	神奈川県鎌倉市	会社員	1,800	1,242,000 (690)	当社の従業員
北川 尚宏	東京都目黒区	会社員	1,800	1,242,000 (690)	当社の従業員
亀田 京介	神奈川県川崎市幸区	会社員	1,800	1,242,000 (690)	当社の従業員
天野 清之	神奈川県川崎市中原区	会社員	1,800	1,242,000 (690)	当社の従業員

取得者の氏名 または名称	取得者の住所	取得者の職業及 び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
橋本 雄也	神奈川県鎌倉市	会社員	1,800	1,242,000 (690)	当社の従業員
高橋 航平	神奈川県海老名市	会社員	1,800	1,242,000 (690)	当社の従業員
太田 信之	神奈川県横浜市港北区	会社員	1,800	1,242,000 (690)	当社の従業員
小原 暢	東京都世田谷区	会社員	1,800	1,242,000 (690)	当社の従業員
大迫 政徳	神奈川県横浜市西区	会社員	1,800	1,242,000 (690)	当社の従業員
松田 壮	神奈川県鎌倉市	会社員	1,800	1,242,000 (690)	当社の従業員
村上 博光	神奈川県鎌倉市	会社員	1,800	1,242,000 (690)	当社の従業員
杉山 慎誠	東京都墨田区	会社員	1,800	1,242,000 (690)	当社の従業員
中農 稔	神奈川県横浜市港北区	会社員	1,800	1,242,000 (690)	当社の従業員
佐々木 智也	東京都目黒区	会社員	1,800	1,242,000 (690)	当社の従業員
深津 康幸	東京都練馬区	会社員	1,800	1,242,000 (690)	当社の従業員
永澤 款	神奈川県茅ヶ崎市	会社員	1,800	1,242,000 (690)	当社の従業員
坂口 淳一	神奈川県横浜市港北区	会社員	1,800	1,242,000 (690)	当社の従業員
天利 晋太郎	神奈川県厚木市	会社員	1,800	1,242,000 (690)	当社の従業員
軍司 奈水	神奈川県横浜市西区	会社員	1,200	828,000 (690)	当社の従業員
野中 あゆみ	神奈川県逗子市	会社員	1,200	828,000 (690)	当社の従業員
植杉 佳奈恵	神奈川県横浜市戸塚区	会社員	1,200	828,000 (690)	当社の従業員
赤崎 直樹	神奈川県藤沢市	会社員	1,200	828,000 (690)	当社の従業員
川島 朋也	神奈川県藤沢市	会社員	1,200	828,000 (690)	当社の従業員
村上 真実子	神奈川県横浜市港北区	会社員	1,200	828,000 (690)	当社の従業員
本多 大和	東京都品川区	会社員	1,200	828,000 (690)	当社の従業員
佐藤 太紀	神奈川県横浜市港北区	会社員	1,200	828,000 (690)	当社の従業員
下田 芳彦	神奈川県横浜市西区	会社員	1,200	828,000 (690)	当社の従業員
出沼 翔太	神奈川県川崎市中原区	会社員	1,200	828,000 (690)	当社の従業員
君塚 史高	神奈川県横浜市神奈川区	会社員	1,200	828,000 (690)	当社の従業員

取得者の氏名 または名称	取得者の住所	取得者の職業及 び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
杉山 真一	東京都大田区	会社員	1,200	828,000 (690)	当社の従業員
望月 美帆	神奈川県横浜市港北区	会社員	1,200	828,000 (690)	当社の従業員
小川 慧	東京都世田谷区	会社員	1,200	828,000 (690)	当社の従業員
長谷川 哲士	埼玉県川越市	会社員	1,200	828,000 (690)	当社の従業員
三好 晃一	東京都新宿区	会社員	1,200	828,000 (690)	当社の従業員
清水 佑一	神奈川県横浜市戸塚区	会社員	1,200	828,000 (690)	当社の従業員
川名 宏和	神奈川県横浜市港北区	会社員	1,200	828,000 (690)	当社の従業員
首藤 まり江	神奈川県川崎市高津区	会社員	1,200	828,000 (690)	当社の従業員
佐藤 宗	神奈川県横浜市西区	会社員	1,200	828,000 (690)	当社の従業員
氏田 雄介	神奈川県川崎市中原区	会社員	1,200	828,000 (690)	当社の従業員
泉 聡一	東京都多摩市	会社員	1,200	828,000 (690)	当社の従業員
樋口 耕正	千葉県柏市	会社員	1,200	828,000 (690)	当社の従業員
越後 壮平	東京都葛飾区	会社員	1,200	828,000 (690)	当社の従業員
佐藤 由利香	神奈川県横浜市中区	会社員	1,200	828,000 (690)	当社の従業員
諸岡 明	神奈川県鎌倉市	会社員	1,200	828,000 (690)	当社の従業員
陸田 浩次	東京都千代田区	会社員	1,200	828,000 (690)	当社の従業員
本間 利沙	神奈川県鎌倉市	会社員	600	414,000 (690)	当社の従業員
千原 瀬里菜	神奈川県横浜市港北区	会社員	600	414,000 (690)	当社の従業員
☎ ☎ ☎ ☎	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	会社員	600	414,000 (690)	当社の従業員
川崎 由美子	神奈川県横浜市戸塚区	会社員	600	414,000 (690)	当社の従業員
陳 小	神奈川県横浜市磯子区	会社員	600	414,000 (690)	当社の従業員
Pham Tuan Anh	神奈川県横浜市神奈川区	会社員	600	414,000 (690)	当社の従業員
梶井 琴絵	神奈川県横浜市港北区	会社員	600	414,000 (690)	当社の従業員
岩淵 勇樹	東京都目黒区	会社員	600	414,000 (690)	当社の従業員
朽木 拓	神奈川県横浜市神奈川区	会社員	600	414,000 (690)	当社の従業員

取得者の氏名 または名称	取得者の住所	取得者の職業及 び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
佐藤 裕介	神奈川県横浜市港北区	会社員	600	414,000 (690)	当社の従業員
矢吹 遼介	神奈川県川崎市幸区	会社員	600	414,000 (690)	当社の従業員
谷脇 真琴	神奈川県川崎市幸区	会社員	600	414,000 (690)	当社の従業員
新美 太基	神奈川県横浜市西区	会社員	600	414,000 (690)	当社の従業員
高橋 祐司	神奈川県川崎市高津区	会社員	600	414,000 (690)	当社の従業員
長嶺 佑紀	神奈川県鎌倉市	会社員	600	414,000 (690)	当社の従業員
服部 恭子	神奈川県横浜市鶴見区	会社員	600	414,000 (690)	当社の従業員
月田 小百合	神奈川県横浜市港北区	会社員	600	414,000 (690)	当社の従業員
土居 真也	東京都町田市	会社員	600	414,000 (690)	当社の従業員
割石 裕太	東京都大田区	会社員	600	414,000 (690)	当社の従業員
高 天一	神奈川県横浜市西区	会社員	600	414,000 (690)	当社の従業員
西塚 智也	神奈川県川崎市川崎区	会社員	600	414,000 (690)	当社の従業員
細野 恭平	神奈川県横浜市西区	会社員	600	414,000 (690)	当社の従業員
橘 俊明	神奈川県横浜市西区	会社員	600	414,000 (690)	当社の従業員
藤澤 伸	神奈川県横浜市西区	会社員	600	414,000 (690)	当社の従業員
佐々木 晴也	神奈川県横浜市神奈川区	会社員	600	414,000 (690)	当社の従業員
春名 麗子	神奈川県横浜市港北区	会社員	600	414,000 (690)	当社の従業員
山田 真次	神奈川県茅ヶ崎市	会社員	300	207,000 (690)	当社の従業員
西川 元晃	神奈川県鎌倉市	会社員	300	207,000 (690)	当社の従業員
川	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	会社員	300	207,000 (690)	当社の従業員
李 子	神奈川県横浜市西区	会社員	300	207,000 (690)	当社の従業員
Nguyen The Quan	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	会社員	300	207,000 (690)	当社の従業員
Firdausi Affath	神奈川県横浜市港北区	会社員	300	207,000 (690)	当社の従業員
Vo Nguyen Hiep	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	会社員	300	207,000 (690)	当社の従業員
青木 瑠生	東京都新宿区	会社員	300	207,000 (690)	当社の従業員

取得者の氏名 または名称	取得者の住所	取得者の職業及 び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と 提出会社との関係
内藤 天文	神奈川県横浜市鶴見区	会社員	300	207,000 (690)	当社の従業員
須藤 崇浩	神奈川県横浜市鶴見区	会社員	300	207,000 (690)	当社の従業員
高久 敏宏	神奈川県川崎市川崎区	会社員	300	207,000 (690)	当社の従業員
志賀 誠	神奈川県横浜市港北区	会社員	300	207,000 (690)	当社の従業員
佐藤 基起	神奈川県横浜市中区	会社員	300	207,000 (690)	当社の従業員
杉本 拓弥	神奈川県横浜市南区	会社員	300	207,000 (690)	当社の従業員
高田 一史	東京都北区	会社員	300	207,000 (690)	当社の従業員
石川 智崇	東京都江東区	会社員	300	207,000 (690)	当社の従業員
一野瀬 翔吾	神奈川県横浜市西区	会社員	300	207,000 (690)	当社の従業員
高橋 春美	神奈川県横浜市港北区	会社員	300	207,000 (690)	当社の従業員
横山 千裕	東京都世田谷区	会社員	300	207,000 (690)	当社の従業員
邊 裕明	神奈川県横浜市中区	会社員	300	207,000 (690)	当社の従業員
平澤 誠士	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	会社員	300	207,000 (690)	当社の従業員
福澤 準	神奈川県横浜市都筑区	会社員	300	207,000 (690)	当社の従業員
辻井 潤一	東京都世田谷区	会社員	300	207,000 (690)	当社の従業員

(注) 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対 する所有株式数 の割合(%)
柳澤 大輔 1,2	神奈川県鎌倉市	2,200,000	32.29
貝畑 政徳 1,2	神奈川県横浜市栄区	1,900,000	27.88
久場 智喜 1,2	神奈川県鎌倉市	1,900,000	27.88
Globis Fund III, L.P. 1	PO Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town Grand Cayman, Cayman Islands	234,000	3.43
株式会社サイバーエージェント 1	東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号	150,000	2.20
株式会社スタートトゥデイ 1	千葉県千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1	75,000	1.10
Globis Fund III (B), L.P. 1	PO Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town Grand Cayman, Cayman Islands	66,000	0.97
藤川 綱司 3	神奈川県横浜市港北区	11,100 (11,100)	0.16 (0.16)
庄司 容崇 4	神奈川県鎌倉市	11,100 (11,100)	0.16 (0.16)
原田 良修 4	東京都大田区	11,100 (11,100)	0.16 (0.16)
片岡 巧 4	東京都目黒区	11,100 (11,100)	0.16 (0.16)
嶋田 俊宏 4	神奈川県鎌倉市	11,100 (11,100)	0.16 (0.16)
藤原 秀樹 4	東京都世田谷区	11,100 (11,100)	0.16 (0.16)
松尾 憲 4	東京都品川区	5,100 (5,100)	0.07 (0.07)
岩田 慎吾 4	東京都文京区	5,100 (5,100)	0.07 (0.07)
清 真一朗 4	神奈川県川崎市多摩区	5,100 (5,100)	0.07 (0.07)
杉政 英樹 4	神奈川県横浜市港北区	5,100 (5,100)	0.07 (0.07)
兼康 希望 4	東京都渋谷区	5,100 (5,100)	0.07 (0.07)
佐藤 嘉彦 4	神奈川県横浜市磯子区	5,100 (5,100)	0.07 (0.07)
藤原 俊一郎 4	神奈川県川崎市中原区	5,100 (5,100)	0.07 (0.07)
柴田 史郎 4	神奈川県横浜市西区	5,100 (5,100)	0.07 (0.07)
吉田 恒徳 4	神奈川県横浜市西区	5,100 (5,100)	0.07 (0.07)
藤田 昌春 4	神奈川県茅ヶ崎市	5,100 (5,100)	0.07 (0.07)
棚橋 代助 4	神奈川県横浜市栄区	5,100 (5,100)	0.07 (0.07)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
永安 隆史 4	東京都武蔵野市	3,900 (3,900)	0.06 (0.06)
荒賀 謙作 4	神奈川県横浜市泉区	3,900 (3,900)	0.06 (0.06)
佐藤 美穂 4	神奈川県横浜市港北区	3,900 (3,900)	0.06 (0.06)
武田 一輝 4	東京都世田谷区	3,900 (3,900)	0.06 (0.06)
比留間 和也 4	東京都荒川区	3,900 (3,900)	0.06 (0.06)
後藤 裕之 4	神奈川県鎌倉市	3,900 (3,900)	0.06 (0.06)
阿部 望 4	神奈川県横浜市瀬谷区	3,900 (3,900)	0.06 (0.06)
川添 昌俊 4	神奈川県鎌倉市	3,900 (3,900)	0.06 (0.06)
多田羅 誠人 4	東京都目黒区	3,900 (3,900)	0.06 (0.06)
鈴木 裕子 4	東京都港区	2,700 (2,700)	0.04 (0.04)
田中 太陽 4	東京都目黒区	2,700 (2,700)	0.04 (0.04)
竹田 昭仁 4	神奈川県横浜市鶴見区	2,700 (2,700)	0.04 (0.04)
村井 孝至 4	東京都世田谷区	2,700 (2,700)	0.04 (0.04)
市川 葵 4	東京都世田谷区	2,700 (2,700)	0.04 (0.04)
來島 政史 4	神奈川県逗子市	2,700 (2,700)	0.04 (0.04)
長田 洸明 4	神奈川県川崎市中原区	2,700 (2,700)	0.04 (0.04)
三好 拓朗 4	東京都世田谷区	2,700 (2,700)	0.04 (0.04)
徳増 航平 4	東京都世田谷区	2,700 (2,700)	0.04 (0.04)
遠山 薫 4	東京都目黒区	2,700 (2,700)	0.04 (0.04)
津田 柊太郎 4	千葉県浦安市	2,700 (2,700)	0.04 (0.04)
その他(102名)	-	101,700 (101,700)	1.49 (1.49)
計	-	6,814,200 (289,200)	100.00 (4.24)

(注) 1. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 1 特別利害関係者等(大株主上位10名)
- 2 特別利害関係者等(当社代表取締役)
- 3 特別利害関係者等(当社取締役)
- 4 当社従業員

3. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

独立監査人の監査報告書

平成26年11月11日

株式会社カヤック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	本	保	範
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	沼	田	敦	士
--------------------	-------	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カヤックの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カヤックの平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年11月11日

株式会社カヤック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 保 範指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沼 田 敦 士

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カヤックの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カヤックの平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月11日

株式会社カヤック
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	本	保	範
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	沼	田	敦	士

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社カヤックの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第10期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年1月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社カヤックの平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。